

政策推進部 部長マニフェスト

私の思い

政策推進部長 松井 久尚



政策推進部は、市長のトップマネジメントを支え、第4次柏原市総合計画に基づいて、柏原市の将来像である『市民が生きいきとしにぎわいにあふれているまち 柏原』の実現を目指すとともに、市長公約である5つの「大阪ナンバー1」及び8本の柱に取り組みます。

限られた財源の中で、多様化し、複雑化する市民ニーズに的確に対応していくため、重点的かつ戦略的な行財政運営を進めるとともに、様々なメディアを活用して積極的に市政情報の公表や広報広聴活動を行い、市民の市政への関心と信頼を高め、市民の視点に立ったサービスを提供します。

また、地域主体の活動を促すため、NPO、大学、地域団体等と連携し、市民協働のまちづくりを目指すとともに、市内各地域での市民と外国人の異文化交流を推進します。

さらに、柏原産（もん）のブランド化を図り、市長のトップセールスや大阪産PR戦略と連携し、柏原市の魅力づくり、魅力発信に取り組みます。

人事政策では、能力給の導入検討をはじめ、「頑張る職員が報われる制度」の構築を目指します。

重点目標

- ① 市民の声を反映する行政運営の推進
- ② シティプロモーションの推進
- ③ 市民参加と市民協働のまちづくりの推進
- ④ 柏原市行財政健全化戦略の推進
- ⑤ 公務員制度改革の推進

部の施策概要

政策推進部は、「市長のトップマネジメントの補佐」や「全庁的な施策の企画・調整」をはじめ、人事政策、市政の透明化、市民参加と市民協働、市民との情報共有に取り組みます。

市長のトップマネジメントの補佐

- ・ 部長会議の定期開催
- ・ 部長マニフェストのPDCA サイクルの点検・管理
- ・ 市政に関する課題等の点検・評価
- ・ 市政情報の発信及び市民との情報共有
- ・ 市長、副市長の行動管理

全庁的な施策の企画・調整

- ・ 柏原市の魅力戦略の推進
- ・ 人口増へ向けた定住施策の推進
- ・ 行政改革の推進
- ・ 統計調査

市民参加と市民協働

- ・ 柏原市まちづくり基本条例の運用管理
- ・ 地域担当職員制度
- ・ 国際交流の推進
- ・ 防犯対策の推進

人事政策

- ・ 職員の人事・給与・服務・福利厚生
- ・ 公務員制度改革の推進

市民の声を反映する行政運営の推進

戦略課題の目標

取組方針として

迅速かつ分かりやすい市政情報の提供及び市民と行政の情報の共有化と情報交流の活性化を図ります。

施策推進上の目標

具体的な取組みとして

公式 facebook を活用し、市民に迅速かつ正確に情報提供を行うとともに、市民の声を吸い上げます。また、まちの見聞特派員制度を開始し、身近な情報を収集し、市民に提供します。

毎月発行している広報「かしわら」をより見やすく、より分かりやすい情報誌へと改良します。

アウトプット

結果（数値／内容）

- ・まちの見聞特派員記事数：10件
- ・柏原市公式 facebook 「いいね！」登録数目標：1000人
- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）講習会の開催

市の公式ホームページを充実させるとともに、公式 facebook で市民が必要とする情報を迅速かつ正確に提供することで、市民の市政への関心を高めます。

また、まちの見聞特派員から提供される市民目線のまちの出来事や話題を活用することで、まちの魅力情報等を市民全体で共有することが可能となり、市民に誇りと市への愛着を持っていただきます。

アウトカム

市民の市政への関心と信頼を高め、市民の視点に立ったサービスを提供するとともに、市民主体のまちづくりを推進します。

シティプロモーションの推進

戦略課題の目標

取組方針として

住んでみたいまち「かしわら」、訪れてみたいまち「かしわら」を実現するため、新たに柏原ブランドを構築して柏原市の対外的なイメージ・認知度を向上させるための事業を展開します。

また、行政、市民、企業、各種団体が一体となった事業推進体制を確立します。

施策推進上の目標

具体的な取組みとして

柏原ブランドの認定制度を確立し、市長のトップセールスや大阪産 PR 戦略と連携し、柏原ブランドを積極的に売り出すことにより、市外の方や企業の皆様に柏原市に対する関心や憧れ、期待感を持っていただくことで、市民の定住化や商工業の活性化を図ります。

アウトプット

結果（数値／内容）

- ・市の魅力 PR イベントの開催、PR 広報の展開
- ・大学、関係団体と連携強化、シティプロモーション推進会議の構築
- ・柏原ブランド認定制度の構築と認定商品の選定

柏原市の歴史、自然、新たな柏原ブランドを軸とした魅力発信により、柏原市のイメージアップが図られることで、大阪市内の方や多くの観光客が訪れます。

アウトカム

市外の方や企業の皆様から選ばれる都市となり、定住人口・交流人口の増大や、商工業の活性化を促進し、柏原市の持続的な発展を目指します。

市民参加と市民協働のまちづくりの推進

戦略課題の目標

取組方針として

柏原市まちづくり基本条例に基づいて、市民参加と市民協働によるまちづくりを推進するとともに、新たに地域担当職員制度を実施することで、行政と地域の連携をさらに強化します。

施策推進上の目標

具体的な取組みとして

各種まちづくり施策については、市民参加や市民協働を実施するとともに、地域との連携強化に努めるため、各地域ごとに担当職員を配置します。また、集会所修繕等補助事業を開始し、地域活動の財政支援を行います。

まちづくりに頑張る自治会・団体補助金制度により、各種団体の公益的な活動を支援します。

アウトプット

結果（数値／内容）

- ・まちづくりに頑張る自治会・団体補助金制度による公益的な活動への助成事業
- ・市民参加型の審議会の開催及びパブリックコメントの実施
- ・担当職員による地域活動の支援

地域の自主性を最大限尊重しつつ、地域活動の支援を行い、地域コミュニティの活性化及び醸成を促します。それにより災害等に負けない地域のきずなが育まれます。

また、まちづくりに関する施策については、施策実施までの各過程において、市民の市政への参加や市民協働が実現します。

アウトカム

市民参加と市民協働のまちづくりに向けた住民の機運が高まり、施策目標である『市民が市政に関心を持ち、市民が主体となったまちづくり』の実現につながります。

柏原市行財政健全化戦略の推進

戦略課題の目標

取組方針として

市民の視点を大切にし、柏原市行財政健全化戦略に基づいて、より積極的な行財政改革を推進することで、多様化する市民ニーズや増大化傾向にある事務量に対応し、市民からの信頼の高い、効率的で効果的な行財政運営を行います。

施策推進上の目標

具体的な取組みとして

・職員の意識改革

部長マニフェストを策定し公表することで、全職員が目標を共有するとともに、各職場では、職員による業務改善運動を推進します。

・PDCAサイクルの強化

全ての事務事業において、PDCAサイクル（計画→実行→評価→改善）の更なる徹底を図ります。

・事務事業の見直し

各部局からの抜本的な事務事業見直し(案)を整理し、事業目的が不明確なもの、事業効果が低いと思われるものについて、廃止を含めた見直しを検討します。

アウトプット

結果（数値／内容）

職員の行財政改革に対する意識と実行力が高まり、財政の健全化とともに、事務事業の改善が図れます。また、部長マニフェストの実施により、組織マネジメントの強化が図られ、全職員が部局の目標を理解して仕事に取り組むことができます。

アウトカム

市政運営に対する職員の意識が高揚し、市民と行政の信頼と協働によるまちづくりを進める原動力となるとともに、現場や成果を重視する経営体質への転換が期待できます。

公務員制度改革の推進

戦略課題の目標

取組方針として

限られた人的資源を最大限に活かすため、様々な人事戦略による人材育成に取組み、職員の職場組織での業務遂行能力を高めるとともに、公務員としての高い倫理観を醸成します。

施策推進上の目標

具体的な取組みとして

- ・ 職員のやる気を促し、頑張れば報われるという意識を向上させ、業務遂行能力をさらに高めるため、勤務成績評価を給与に反映させる新給与制度の検討を行います。
- ・ 市民サービス向上のための職員研修を実施し、特に管理監督者に対しては役割の再確認、意識向上を図ります。

アウトプット

結果（数値／内容）

- ・ 組織が活性化し、職員が仕事に対して、やりがい・プライド・達成感を持つことができます。
- ・ 市民とのコミュニケーション能力向上により、説明責任を果たし、行政施策への理解・協力を得ることができます。

アウトカム

- ・ 職員のやる気を引き出すことにより、職場組織における業務遂行能力の向上を図り、市民の行政サービス満足度を高めます。
- ・ 市民の市役所に対するイメージを良くし、市民が気持ちよく行政サービスを利用できるようになります。

総務部 部長マニフェスト

私の思い

総務部長 尾野 晋一



私は、平成 25 年 8 月から、総務部を担当することになりました。総務部は、平成 25 年 8 月の機構改革により総務課、情報政策課、車両運行課及び危機管理課の 4 課から構成されています。総務課や情報政策課は、庁舎管理や情報公開、庁内業務システムの管理・運用などの内部事務を担当しています。一方、車両運行課は、公用車の維持・管理だけでなく、市内の公共施設などへのアクセス手段として、高齢者等を中心にご利用いただいております市内循環バス運行事業などを、また危機管理課は、東日本大震災の発生を機に、地域防災計画の改訂に向けた業務や住民による自主防災組織の充実などをそれぞれ担当しています。このように私が所管します総務部は、職員向けの内部管理事務から身近な市民サービスを行う事業まで、幅広く担当しております。市役所業務はサービス業そのものであり、接遇が基本であると認識しております。それゆえ、それに携わる職員にはそのことを共有し、業務に応じた親切、丁寧な接遇を行うよう求めています。

また、市役所は、市民福祉の増進を図ることを基本として、多くの市民が望む良質なサービスを提供することが求められています。国全体が少子・高齢化社会の進行により人口減少時代を迎える中、若い世代の方は自分たちのライフスタイルにあった住所地を求める傾向にあります。柏原市の人口は減少に歯止めがかからない状況にありますが、市の活性化に向けては人口を増加させる諸施策が必要と考えます。そのためには、柏原市を生活の拠点として選んでいただけるような努力が必要であり、限られた資源の中で「住んでみたい街」「住み続けたい街」柏原と感じていただける魅力ある街に向け、担当の所管事業を着実に進めてまいります。

重点目標

- ① 災害時における地域防災力の向上を目指します。
- ② 市内循環バス事業の充実と効率的な運営を目指します。

部の施策概要

総務部（総務課、車両運行課、情報政策課及び危機管理課）の主な施策概要

① 総務課

庁舎施設（本館・別館）や市有財産の管理、例規の制定など法制文書関係、情報公開制度や個人情報保護制度の適正な運用など

② 車両運行課

市内循環バス（柏原病院循環送迎バスを含む）の利用促進及び効率的な運営、公用車の運行及び管理など

③ 情報政策課

再構築した基幹系業務（住民記録、国民健康保険、税務関係等）システムや各種の業務サーバーの管理・運用、各種サーバー機器類の経済的な整備など

④ 危機管理課

防災体制の強化として地域防災計画の改訂、災害対策体制の確立、備蓄品の充実等、新たなハザードマップの作成及び自主防災組織の整備と訓練の実施など

消防・救急体制の充実として柏原羽曳野藤井寺消防組合との連携、消防団員の技術向上など消防団活動に関する業務など

重点課題 ①

災害時における地域防災力の向上を目指します。

戦略課題の目標

本市は、地域防災計画の改訂を平成 20 年 3 月に実施し、その計画に沿った対策を推進しているところであります。東日本大震災後、国・大阪府において基本的な考え方、地域防災計画などの見直しが図られ、平成 25 年度以降に市町村へその内容が示されることとなっており、本市においては、それをもとに整合性を持たせた計画の見直しを実施する予定です。この見直しにおいては、より実効性のあるものとするため、様々な取組を実施することで、市民の防災意識の高揚とともに地域防災力の向上を図り、『減災』対策に努めます。

施策推進上の目標

東日本大震災などにおいて、災害時における行政の支援（公助）には限界があることが明らかになったことを受け、被害を最小限とするには、地域住民が主体的に行動することが重要であり、より一層『自助・共助』の大切さが強調されます。そのため、大阪府から新たな地域防災計画等が示されるまでの間、次の取組を推進していくことで、地域防災力の向上を図ります。

- ① 自主防災組織の整備等を実施します。
- ② 個別ハザードマップの作成（平成 26 年度完成予定）します。

アウトプット

地域住民が自然災害に関する情報を共有した上で、「自分たちの地域は自分たちで守る。」という考えをもとに、組織強化に向けた取組を行います。

- ① 自主防災組織の整備等
 - ・ 組織の再整備と活性化
 - ・ 防災訓練の実施と実施単位、訓練内容の見直し
 - ・ 未結成町会へ結成促進
 - ・ 他組織との連携やネットワークの構築
 - ・ 防災パンフレットの作成及び配布
- ② 個別ハザードマップの作成
 - ・ 町会ごとの情報収集（国・大阪府の情報提供、まち歩き等）
 - ・ 町会又は校区単位の代表とのワークショップ開催

アウトカム

災害時に地域住民が正確な情報を得ることで、的確な避難行動が可能となり、お互いに助け合うことで被害の最小化が図れます。また、避難所生活を余儀なくされた場合においても、地域間連携が図れていれば、スムーズな避難所運営が可能となります。

重点課題 ②

市内循環バス事業の充実と効率的な運営を目指します。

戦略課題の目標

市内循環バスは、身近に外出手段を持たない高齢者や障がい者の方の社会参加を促進するため、駅や公共施設へのアクセスを向上させ、また民間バス事業者の撤退による、交通不便地区の解消を図り、公共施設等の利用促進による「まち」の活性化を目的として、市内循環バスを運行します。

施策推進上の目標

市内循環バスは、利用実態を踏まえた効率性及び利便性の向上を図り、市民生活に著しい影響を与えることがないように配慮し、路線の新設・統廃合、停留所の位置等の見直しを行い、より効果的・効率的な運行を実施します。

また、現状の運営形態の見直しも含め、市内循環バス事業の維持・管理費用の削減に向けた取り組みを行います。

アウトプット

市内循環バス（病院循環送迎バスを除く）の利用者数の増加を目指す。
〔利用者数：240,000人超／年間〕

アウトカム

市内循環バスを高齢者や障がい者の身近な移動手段と位置づけ、その利用促進の啓発を行い、市域内の人の移動を活発化させ、市民生活の利便性、快適性の向上を図ります。

財務部 部長マニフェスト

私の思い

財務部長 渡辺 耕次

大阪府のみならず全国的な現象となっている人口減少、少子高齢化については、柏原市も例外ではなく、税収をはじめとする歳入が伸び悩む一方で、社会福祉経費の増加等により、ますます財源不足を産み出す要因を抱えた厳しい財政状況となっています。

このような中で、健全で規律ある財政運営を行っていくため、中長期を見通し、より一層行財政改革に取り組んでいきます。また、財政規律を確立させるための条例案の策定に取り組めます。



重点目標

- ① 計画的な財政運営による持続的で健全な行財政基盤の確立
- ② 市税のより適正で公平な賦課徴収と収納率の向上
- ③ 適正な入札及び契約の執行

部の施策概要

予算編成に当たっては、歳入歳出両面にわたる改革に積極的に取り組み、担当課からの提案等により、既存事業のすべてにわたって見直しを進めます。また、中長期的な視点から健全な財政運営が行えるよう、財政規律の基本を定めます。

市税の賦課徴収に当たっては、課税客体の把握に努め、より適正で公平な課税に努めるとともに、収納率の向上を図ります。

入札・契約の執行に当たっては、事業担当課との連携を強化し、指導、検査体制を充実し、適正な契約の履行を確保するとともに、総合評価方式の対象範囲を拡げ、品質向上に努めます。

計画的な財政運営による持続的で健全な行財政基盤の確立

戦略課題の目標

将来予測が難しい状況の中、社会情勢や経済状況に対応できる持続的・自立的な行財政基盤の確立に向けて、平成 26 年度以降計画的に財政の健全化に努めます。

施策推進上の目標

- ① 計画的な財政運営
「柏原市行財政健全化戦略」のもと計画的で規律ある財政運営に努めます。
- ② 経常予算の抜本的見直し検討
平成 26 年度予算編成に向けて、事務事業の既存経費の抜本的検討を進めます。
 - ・市単独事業における部内でのスクラップアンドビルド（新規事業の実施には必ず既存事業の廃止・縮小をすること）を徹底
 - ・実施計画の策定に伴い、査定による事業規模等の抑制、中長期見通しを構築

アウトプット

- ① 平成 25 年度において収支不足が見込まれる中、必要な事業規模等を再精査
- ② 庁舎建設基金借入金（2 億 5 千万円）の早期返済（平成 31 年度末一括償還）
- ③ 平成 26 年度予算への反映
 - ・収入の範囲内での歳出予算を組むよう努力、将来負担を先送りしない
 - ・新規事業の構築とそれに伴う既存事業の廃止・縮小の進捗

アウトカム

- ・予算編成は収入の範囲内で歳出予算を組む
- ・財政の健全化を示す指標等の改善及び堅持、特に将来負担比率の改善、実質赤字比率の黒字堅持

重点課題 ②

市税のより適正で公平な賦課徴収と収納率の向上

戦略課題の目標

適正で公平な賦課徴収に基づき歳入の根幹である市税の確保に努めます。

施策推進上の目標

適正な課税のために現地調査の実施や国・府と連携し課税客体の的確な把握に努めます。

適正な滞納整理による徴収に努め、市民負担の公平性を保ちます。

アウトプット

納税者に対し税の不公平感をなくし、現年課税分の年度内収納と滞納額の圧縮を図ります。

アウトカム

平成 25 年度収納率の目標を 94.1%とします。

適正な入札及び契約の執行

戦略課題の目標

単に廉価を目指すだけでなく、民間企業の優れた技術力を活かすことにより、品質面での向上を図ります。

施策推進上の目標

- ① 検査要綱等の改正
事業課と連携し、検査体制の充実を図ります。
- ② 総合評価落札方式実施要綱の改正
現在 1 億 8 千万円以上の工事及び建物総合管理になっている対象範囲の拡大を図ります。

アウトプット

- ① 工事及び業務の品質を高める。
- ② 価格だけでなく、品質面を考慮した業者選定ができる。

アウトカム

- ① 工事成績評価点の年平均アップ
- ② 総合評価方式入札の件数増加

市民部 部長マニフェスト

私の思い

市民部長 岡本 彰司



市民部長として、73,000 人もの方々が、日々日常生活において、それぞれの年齢階層での違いはあるものの、不安に感じていることや疑問に思われていることを、解消するあるいは少しでも和らげていただき、この柏原市で、安心して暮らしていただくための施策を展開したいと考えます。

中長期的な構想としては、全庁的な取り組みとして『市民総合窓口』を創設し、市民の方が数カ所の窓口へ異動しながら手続きをしていく手間を省く一いわゆる事務手続きの迅速化を図るとともに、懇切丁寧な対応サービスを提供することを理想としていますが、キャパシティの不足や人材育成の期間を要することから、今回は、今年度における取り組みについて、述べてまいりたいと思います。

『市民総合窓口』を開設すれば、現在市民課の窓口に来られた方々にアコーダー（巡回チェック表）で各課の案内を行っているものを、別途説明書等を用いて案内・説明することで、より見やすくわかりやすくする取り組みを実施したいと考えております。

平成 24 年度における市民課窓口での取扱い件数は、転入・転出・出生・死亡・市内転居などの住民基本台帳関係の届け出が 8,012 件、婚姻・離婚・入籍・転籍などの戸籍関係の届け出が 758 件、他に相談業務も多くあり、それらの方々の手続きすべき窓口の案内にも相当の時間を要しているのが実状であります。

その手続きをしている市民の方々は、何をどうすればよいかかわからない不安な状態で各課の窓口に行かれる。その状況を少しでも軽減することにより、市役所への信頼性が高まり、行政への不信感が和らげられるものと期待するものであります。

「市役所へ行けば、職員はみんな優しく丁寧に手続きしてくれるよ」という市民の感覚が定着するよう、徹底して取り組んでいきたいと考えます。

また、平日には来庁する時間がないという方のために、月に 1 回程度は休日開庁を実施したいと考えます。開庁する部署は、転入・転出・出生・死亡などに起因する関連部署全部を対象に考えています。

さらには、人権推進課で担当している人権いろいろ相談や女性のための相談をはじめとする、各課の相談窓口を一本化し、複合的な相談に対応できる体制を構築したいと考えています。

これら市民部の取組が、結果的に、市長が掲げられた第一の柱「効率的で質の高い行財政運営の確立」と第二の柱「市民の声を反映する行政運営の確立」に繋がるものであると考えます。

重点目標

- ① 窓口事務処理の迅速化と休日開庁の実施
- ② 市民相談業務の迅速な対応の強化

部の施策概要

市民と行政機関を繋ぐ架け橋となり、その入口（窓口）体制の充実を図るとともに、市民の利便性の向上を図ります。 =【重点課題①】

また、日頃から不安に感じられていることや、あるいは突発的に生じた事に関する相談が、即時にできる部署として、人権推進課に設置できるよう各相談業務を行っている部署との調整を行います。 =【重点課題②】

- 職員の能力向上
 - ・住民基本台帳法や戸籍に関することにとどまらず、裁判関係や警察関係の制度についても、知識を備えておくよう自己研鑽及び研修を行う。
 - ・事務処理や電算関係のスキルアップに努める。
- 職員の意識改革
 - ・現状に満足せず、常に向上心を持って、市民ニーズに応える意識を継続して持ち続ける気運の醸成に努める。
- 休日開庁に向けた関係部署との調整
 - ・全庁的な休日開庁に向けた、試行的に実施するための調整を行う。
- 『市民総合窓口』の創設に向けた関係部署との調整
 - ・市民課の業務である住基や戸籍の異動に伴う、各関連部署への案内や制度説明を行う部署の在り方を検討する会議を立ち上げるための調整を行う。
- 『総合相談窓口』の創設に向けた関係部署との調整
 - ・複合的に諸法が絡む相談は、「どこに行けばいいのか」さえもわからないことがあることから、各担当課で行っている相談窓口とのネットワークを構築し、相談がしやすい体制を構築する。

窓口事務処理の迅速化と休日開庁の実施

戦略課題の目標

- 1 個々の市民ニーズに応じた窓口事務の処理体制の構築
 - ・諸手続きの迅速化を求められる方にはその対応を、制度や施策の内容を詳細に理解したい方にはその対応ができる体制を整えておく。
- 2 市民の利便性の向上
 - ・市民が来庁しやすい体制を構築することで、利便性が図られるとともに、信頼性の向上に繋げる。

施策推進上の目標

一点目は、個々の市民ニーズに応じた新しい窓口の創設であることから、職員の意識改革と能力及び資質向上を図りたいと考えています。また、『市民総合窓口』は新たな部署の創設となりますので、政策推進部をはじめとする各部との調整が不可欠であります。その新部署の運営形態は、新たな配属職員は少数に抑え、主は各課から時間刻みの応援部隊体制で出来ないかということも提案していきたいと考えています。

二点目は、来庁することの容易さを図るため、市民生活に関連する部署の休日開庁を、試験的に実施することです。市民ニーズが、土曜日なのか日曜日なのか、全日なのか半日なのかを、一定期間定期的実施して、市民ニーズに合った窓口体制を構築することで、市役所への信頼性を高めたいと考えています。

アウトプット

この取組は、市民の満足度及び市への信頼度の向上と窓口業務の効率化を目標としていることから、数値的な評価は難しいと考えますが、来庁者の市役所内での滞留時間の短縮や休日開庁を実施することで、市民満足度調査やアンケートがあるとすれば、満足度を5人に1人は1点アップを目指したいと考えています。また、数値には表せませんが、職員の意識改革も伴ってくるものと考えます。

アウトカム

市民の市役所に対するイメージが、「市役所は時間がかからないで、懇切丁寧な対応でしかも明るく行動的で、第〇週目の〇曜日は休日でも開いているから行きやすくなった。」との評価が上がり、市民の市役所での拘束時間が短縮されるとともに、市役所への信頼度が上がることを期待します。

市民相談業務の迅速な対応の強化

戦略課題の目標

- 1 市民相談窓口を一本化し各課との連携を図り迅速な対応を行うことにより市民生活の向上を目指す。
- 2 市民が生活を営む上で、経済的な問題、精神的な問題、教育問題などを気軽に相談できる窓口を設置することにより、住みたい柏原市を目指す。

施策推進上の目標

全庁的に相談窓口の担当者によるワーキング会議を開催し、それぞれの分野における相談内容や関係機関について協議・確認を行い複合する課題に対応できる調整機関を構築する。

アウトプット

この取組により、現在各課が抱え社会的問題ともなっている、生活困窮者支援・就労、児童虐待、女性問題、いじめ問題などについて市民が気軽に相談できる体制を構築し、大きな問題が発生する前に未然に対応できると考えております。

アウトカム

各相談担当者が連携しネットワークを構築することにより、相談担当者の心のケアと、それぞれが持つ関係機関やアンテナを活用することによりアウトリーチを実践し相談事業を待ちの姿勢から、積極的な対応を行えるようになり、市民サービスの向上を図ることができると考えております。

経済環境部 部長マニフェスト

私の思い

経済環境部長 奥田 隆一



経済環境部は、「農業・商業・工業等の産業振興や就労支援の推進」及び「良好で快適な環境の保全」の 2 分野を担っております。

まず、本市の産業は、人口減少や高齢化、景気低迷などによる購買力の低下、後継者不足などにより引き続き厳しい状況にあります。このような状況を踏まえながら、産業振興課では、2 つの項目を重点課題として掲げ取り組んでまいります。

【産業振興課】

- ① 1 つ目は、農業生産基盤の確保及び農業経営の安定化を進めます。また、商店街等の継続的な集客力を高めるため、柏原市商工会、大阪中河内農業協同組合及び柏原市連合商店街等の関係団体と連携しながら更なる推進に努めます。
- ② 2 つ目は、ハローワーク、企業の協力のもと、働く意欲を持ちながら就労が困難な方を対象に、地域就労支援コーディネーターによる就労支援により雇用拡大を図ります。

次に、環境保全課では、環境衛生、自然環境の保全、ごみ処理などの市民環境を整え、安心して暮らせる生活環境の形成に努めるとともに、循環型社会形成のため、ごみの減量、リサイクル等を進めるにあたり、次の項目を重点課題として掲げ取り組んでまいります。

【環境保全課】

- ③ 自然環境保全の一環であります河川等の美化運動については、市民協働で清掃等を継続的に行い維持管理に努めます。また、ごみの減量化やリサイクルを更に推進するとともに、省エネルギー化を図り、地球環境への負荷の軽減を推進します。

以上の課題を推進し、市民皆様がいいききと暮らせるまちづくりに努めてまいります。

重点目標

- ① 農業・商業・工業等の産業振興
- ② 地域就労支援の推進
- ③ 安心して暮らせる生活環境の形成

部の施策概要

農業・商工業の経営等の安定化を目的に柏原市商工会・JA等の関係機関と共同で需要拡大・PR等を推進するとともに、市民の皆様との協働により良好で快適な環境を創出し、安心して暮らせる生活環境の形成に取り組んでいます。

農業・商業・工業等の産業振興

【重点課題①】

- 農業生産基盤の確保及び農業経営の安定化に取り組みます。
 - ★農業従事者の育成
 - ・ぶどう担い手塾開催
 - ★地場産業のPR
 - ・JA大阪中河内と共同による地元農産物の需要拡大とPR
 - ★むら生き生き交流事業
 - ・遊休農地対策の解消・都市住民と農村住民との交流
 - ★有害鳥獣駆除対策
 - ・農産物に被害を与えるイノシシなどの有害鳥獣の駆除と侵入防止対策
- 商店街等の継続的な集客力を高めるため、柏原市商工会、大阪中河内農業協同組合及び柏原市連合商店街等の関係団体と連携しながら推進します。
 - ★商店街等のにぎわいづくり事業
 - ・市内での消費拡大
 - ★商店街の活性化
 - ・大阪府の補助金を活用し、オガタ通り商店街を対象とした5年～10年先を見据えた「まちづくり一体型オガタ通り商店街活性化プラン」を策定します。策定は地元商店街を中心とした活性化協議会が行います。
- 中小企業の技術力の向上や経営力の強化等の支援策を大阪府等関係機関と連携し、工業の活性化を推進します。
 - ★中小企業事業資金融資斡旋

地域就労支援の推進

【重点課題②】

- ハローワーク、企業の協力のもと、働く意欲を持ちながら就労が困難

な方を対象に、コーディネーターによる就労支援を推進します。

★就労支援事業

安心して暮らせる生活環境の形成

【重点課題③-1、-2、-3】

○ ③-1「河川の維持管理」⇒ 市民協働で清掃等を行い継続的に河川の維持管理に努めます。

★恩智川の環境向上

○ ③-2「ごみの減量化及びリサイクル」⇒ ごみの減量化やリサイクルを更に推進し、環境負荷の少ない資源の循環利用に取り組みます。

★3Rの啓発及び推進事業

○ ③-3「省エネルギー化」⇒ 省エネルギー化を図り、地球環境への負荷の軽減を推進します。

★太陽光発電システムの設置補助事業

農業・商業・工業等の産業振興

戦略課題の目標

【農業安定化・活性化】

- ・ぶどう担い手育成体制の構築
- ・地元農産物などの販売促進体制の構築
- ・遊休農地の解消のため、農業委員会など関係機関との連携
- ・有害鳥獣の駆除体制の強化と侵入防止柵設置への支援

【商工業安定化・活性化】

- ・商店街等の活性化支援体制の構築
- ・地元での消費拡大を図るため商工会、商店街連合会等との連携体制の強化推進
- ・商店街活性化に向けた関係者との連携強化
- ・市内中小事業者への事業資金融資体制の構築

施策推進上の目標

【農業】

- ・ぶどう担い手塾を開講し、新規就農者など農業後継者を育成します。
- ・地元農産物などの販売促進を図るため、商工会などと連携して市外の大規模商店街などでの販売を通じたPR活動を展開します。
- ・遊休農地解消対策農地の候補地を選定し具体的方法を策定します。
- ・有害鳥獣の駆除目標を設定して計画的駆除に務めます。

【商工業】

- ・商工会に交付する商店街等のにぎわいづくり補助金を活用し、市内での消費拡大に務めます。
- ・大阪府のまちづくり一体型商店街活性化補助金を活用し、5年～10年先を見据えたオガタ通り商店街の活性化プランを策定するため関係者からなる協議会を発足します。
- ・事業資金融資による産業の育成と経営支援を行います。

アウトプット

【農業】

- ぶどう担い手開講による新規就農者の育成による農業従事者の確保に取組みます。
- 地元農産物などの知名度向上と販路拡大に努めます。
- 遊休農地の解消による農地の保全に取組みます。
- 有害鳥獣の駆除や侵入防止柵設置による農産物被害の軽減に取組みます。

【商工業】

- 商工会に交付する商店街等のにぎわいづくり補助金を活用し、市内での消費拡大
- 大阪府のまちづくり一体型商店街活性化補助金を活用し5年～10年先を見据えたオガタ通り商店街の活性化プランを作成するとともに市内商店街の活性化に努めてまいります。
- 商工業事業者の育成と経営支援を推進します。

アウトカム

- | | | | |
|------------------|---|------------------------------|-------|
| •ブドウ担い手塾 | ⇒ | 平成25年度受講生目標 | 20人 |
| •遊休農地対策 | ⇒ | 平成25年度解消目標 | 0.1ha |
| •ふるさとブドウ狩りツアー | ⇒ | 平成25年度参加者目標 | 300人 |
| •市外での農産物・ワイン等のPR | ⇒ | 平成25年度対象商店街など | 5か所 |
| •有害鳥獣の駆除 | ⇒ | イノシシ：280頭、アライグマ：50頭、カラス：350羽 | |
| •侵入防止柵設置面積 | ⇒ | 2ha | |
| •柏原市小規模企業事業資金融資 | ⇒ | 平成25年度融資目標 | 10件 |

地域就労支援の推進

戦略課題の目標

- 働く意欲があるにも関わらず就労阻害要因のある就職困難者に対する雇用機会の確保

施策推進上の目標

- 地域就労支援コーディネーターによる就職相談の実施による雇用者数の増加
- 参考 スタッフ数 3名
- 平成24年度の新規相談者 75人 延べ相談件数 1,005件
- 居場所事業を平成25年8月から実施します。

- 居場所事業とは、
「ひきこもりなど同じ立場・境遇にいる者同士が互いに悩みなどを語り合い、共同作業を実施することで、生活リズムの改善や苦手とする対人関係の克服が図られ、就労に向けての本人の意識改革などを重点において実施するもの」

アウトプット

- 就職困難者の就職機会の確保を居場所事業と整合を図りながら進めます。

アウトカム

- 就職困難者の就労による生活基盤の充実
 - 就職率 ⇒ 平成25年度 相談者数に対して 85%の就労確保

安心して暮らせる生活環境の形成 【河川の維持管理】

戦略課題の目標

- 市民協働で清掃等を行い継続的に河川の維持管理に努めます。
恩智川的环境向上を目指し、柏原市では平成 7 年度より市民協働の清掃活動などの取組みを進めてまいりました。
平成 24 年度では、より一層市民協働の取組みを深化させるため、河川管理者である大阪府及び流域 4 市（大東市・東大阪市・八尾市・柏原市）が流域住民、市民団体と連携を深め、平成 25 年度及び平成 26 年度に集中して全流域の一斉美化活動を展開することとなりました。取組みを通じ、魅力ある憩いの場所を創出してまいります。

施策推進上の目標

平成 24 年度事業の点検

- 平成 25 年 4 月 24 日、「恩智川クリーンアップキャンペーン（平成 25 年 3 月 17 日実施）」について、流域住民、市民団体、大阪府、柏原市により、当日の振り返り反省会を開催しました。
- 平成 25 年度・恩智川ごみ対策ワーキング会議を開催し、振り返り反省会で出された意見の集約を行い、次回キャンペーン等での反映に努めます。

平成 25 年度事業の実施

- 流域一斉清掃の実施
恩智川流域では、個々に様々な取組みを実施しておりましたが、地域、団体、企業、行政が一体となって、流域全体で一斉清掃することにより、効果的にポイ捨てや美化に対する意識の向上を図ります。
- ポイ捨て現状啓発装置の設置
恩智川において、オイルフェンスを流域全体の 3 地点（東大阪市・八尾市・柏原市）で水面に設置し、ごみを滞留させることにより、ポイ捨ての現状を分かりやすく流域住民に知っていただくことを通じ、効果的にポイ捨てや美化に対する意識の向上を図ります。

アウトプット

平成 25 年度及び平成 26 年度を集中取り組み年度とし、各事業を実施します。

- 流域住民の美化に対する意識向上に向けた広報活動を実施（意識啓発用リーフレットの作成及び配布、パネルの作成及び設置）します。
- 恩智川沿線における流域一斉清掃（年 1 回）を実施します。
- 浮遊ごみ啓発装置（オイルフェンス＜浮がついたロープ＞）の設置します。
- 柏原市独自の取り組みとして、市民団体と EM 菌の放流を行います。

アウトカム

河川環境の改良により、市民満足度の向上を目指します。

- 新規事業のため、BOD 平均値 5mg/L を目標に取り組みを進めます。
平成 22 年度データ：三池橋・8.7mg/L、福栄橋下流 100m・7.6mg/L
平成 26 年度末目標：5mg/L（毎月 1 回府が測定を実施）
- 恩智川流域住民から、河川の見た目が向上しないという指摘を受け、水辺環境の向上を目指します。（恩智川の見た目が悪い ⇒ 美しい川に生まれ変わった）
＜ごみの減量＞
H23 年度（可燃・130kg 不燃・90kg）、H24（可燃・100kg 不燃・50kg）
H25 年度目標 ⇒ （可燃・75kg 不燃・40kg）

安心して暮らせる生活環境の形成【ごみの減量化及びリサイクル化】

戦略課題の目標

- ごみの減量化やリサイクルを更に推進し、環境負荷の少ない資源の循環利用に取り組みます。
循環型社会構築のため、市民協働による 3R 運動を強力に推進することと併せ、一般廃棄物の減量化の推進に寄与します。

施策推進上の目標

3R に対する啓発事業の強化

- 環境フェアの実施
毎年 6 月第 1 日曜日、市役所敷地内特設会場において、各種団体と実行委員会形式で開催します。各団体の出店、環境パネルの展示、フリーマーケット、水辺の自然教室の開催等、環境に関する啓発活動を一体的に実施します。
- 環境出前講座事業の実施
地域住民や学校を対象に、ペットボトルや紙パックのリサイクルを中心とする 3R についての意識啓発として実施します。（平成 24 年度実績：小学校での実施・6 回・381 名参加）
- 大阪府と連携し、マイバッグキャンペーンやエコショップ登録などの取り組みを進めます。

3R 推進事業の実施

- リサイクル促進事業の実施
一般廃棄物のリサイクル促進事業につきましては、下記のとおり平成 18 年度より、回収量に応じて補助金を支給する【集団回収事業】として発足させました。現在では、リサイクル意識の高まりとともに、発足当時の 2.7 倍（H19・15 団体、H24・40 団体）の団体に活動いただいております。今後も、市域全域での取り組みとなるよう、より一層啓発してまいります。
（集団回収事業の対象） 子供会・町会・自治会等
（集団回収事業の品目） 新聞、雑誌、ダンボール、アルミ缶の 4 品目
（集団回収への助成内容） 1kg につき 5 円の補助金を支給
- 子供服リユース事業の実施
市民の皆様から、不要となった子供服を本庁、国分合同会館、文化センターに設置しています回収箱に投入いただき、収集後、子供服リユースフェアとして、年 2 回程度配布しています。
○ペットボトル、牛乳パック、古紙回収等の事業を継続して実施します。

アウトプット

3R 推進事業を実施します。

- 集団回収事業をより一層啓発することにより、団体数、45 団体（昨年度：40 団体）を目標として回収量・265t の増加を目指します。（H24 回収実績・1,165t、H23 回収実績・900t）
- 子供服リユースフェアを年2回実施し、950kg 以上の回収・配布を目指します。
- ペットボトル、古紙の拠点回収(40 箇所)を実施し 120t 以上の回収を目指します。

アウトカム

平成 23 年度大阪府下平均リサイクル率<12%>に目標設定し、より高次元の循環型社会の形成を目指します。

- 古紙、ペットボトル、子供服等、全ての3R 事業を強力に推進し、リサイクル率の向上を図ります。

【リサイクル率】

H21 年度(6.76%) ⇒H22 年度(8.58%) ⇒ H23 年度(9.02%)
⇒ H24(10.3%)

<平均向上値：1.18%>

H25 年度目標値：11.5%、H26 年度目標値：12.7%

安心して暮らせる生活環境の形成 【省エネルギー化】

戦略課題の目標

○ 省エネルギー化を図り、地球環境への負荷を軽減します。

平成 24 年 7 月、再生可能エネルギー特別措置法が施行され、太陽光などの再生可能エネルギーによる電力を国が定めた単価で一定期間、電力会社が買い取ることを義務付けるなど、自然エネルギーの利用促進が図られています。しかしながら太陽光発電システムの導入は、初期費用が非常に高価であるという問題があります。

本市におきましても、太陽光発電システムの導入に対し、市民の皆様へ何らかのインセンティブを与え、設置個数を増加させることで、環境負荷軽減への一翼を担って参りたいと考えています。

施策推進上の目標

住宅用太陽光発電システム補助事業の創設

(目的)

自然エネルギーを活用した太陽光発電システムを普及させるため、太陽光発電システムを設置した市民に、その経費の一部を補助することで、家庭部門における地球温暖化対策を推進させることを目的とします。

(補助対象)

自らが居住する住宅に太陽光発電システムを設置し、国の交付決定を受けている市民。

(対象システム)

10KW未満で未使用のシステム。また設置に対し一部でも市内業者に請け負わせていること。

(補助額)

平成 25 年度補助総額 ⇒ 3,600,000 円 < 1 件の上限：100,000 円 >

アウトプット

施策の進捗状況に応じ、業績目標を設定します。

○ 平成 25 年度太陽光発電システム導入目標

最低値・36 件 (3,600,000 円・補助総額 / 100,000 円・1 件の補助上限)

○ 年度毎に導入件数・36 件以上を目標として、補助金の申請件数や申請総額により、平成 26 年度以降の補助金総額を再検討します。

アウトカム

本市の太陽光発電システム普及率の目標を平成 24 年度大阪府普及率<経済産業省発表：3.7%>に設定し、環境負荷の軽減に配慮した良好な生活環境の形成を目指します。

※普及率は①導入件数を②1 戸建件数で除したもの。

○ 平成 24 年度柏原市普及率 ⇒ 1.2% (①276 件 / ②22,800 件 × 100%)

平成 25 年度予測値 ⇒ 1.37% $\{(276 \text{ 件} + 36 \text{ 件}) / 22,800 \text{ 件} \times 100\}$

健康福祉部 部長マニフェスト

私の思い

健康福祉部長 植田 眞功



現在、少子高齢化への危機感がしばしば語られますが、私の担当する健康福祉部はまさしく少子高齢化対策担当部だと言えます。妊娠から出産、子育て支援、高齢者福祉などどれも課題は多いですが、それほどお金をかけなくても、安心して暮らせるまちづくりが大切だと考えています。それには市民が健康で、様々なコミュニティの中で、生きがいを見つけ役割を果たすことができるような環境づくりを進めていくことが、行政の役目だと思います。

高齢化率が高いと問題にされていますが、逆に考えると知識や経験に富んだ市民が地域にたくさんおられるということです。私はこの「ベテラン」市民に、ぜひ、まちづくりに参加していただきたいと思います。子育てボランティア、介護ボランティアなど福祉ボランティアだけでも活躍の場はたくさんあります。

少子高齢化に負けない仕組みを市民のみなさんと共に作っていきたいと思います。

重点目標

- ① 子ども・子育て支援新制度に向けての取り組み
- ② 子ども医療助成の充実
- ③ 保育サービスの充実
- ④ 妊婦健康診査の充実
- ⑤ 風しんワクチン予防接種費用の全額助成
- ⑥ 健康ウオーク事業の推進
- ⑦ 高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築
- ⑧ 生活困窮者自立促進支援モデル事業の推進
- ⑨ 生活保護受給者の後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用率の向上
- ⑩ 聴覚障害者コミュニケーション支援事業の推進
- ⑪ 介護保険の適正運営

部の施策概要

- **子育て支援施策の推進**
子ども・子育て支援事業計画の策定、法善寺保育所の耐震化工事、子ども医療費の充実に取り組みます。
- **母子保健事業の推進**
親子の健やかな成長と健康を支えるために、母子保健事業を推進します。
- **予防接種事業の推進**
市民の健康保持、病気の蔓延防止及び公衆衛生の向上を目指します。
- **健康ウォーク事業の推進**
ウォーキングを通じて、生活習慣病の予防、健康寿命の延伸を目指します。
- **高齢者福祉の充実**
高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域あんしん事業を推進します。
- **生活保護の適正な実施**
最低限の生活を保障する生活保護法の趣旨に基づき、生活保護を適正に実施します。
- **障害者福祉施策の充実**
障害者に対する適切な支援を図ります。
- **介護保険財政の健全化**
介護保険事業の適正かつ円滑な運営を図ります。
- **福祉事業者指導監査の実施**
市民が安心して福祉サービスを受けられるよう福祉事業者指導監査を実施します。

重点課題 ①

子ども・子育て支援新制度に向けての取り組み

戦略課題の目標

平成 27 年度から施行される、子ども・子育て支援新制度の実施のため、就学前の教育、保育、子育て支援のニーズを把握したうえで事業計画を策定し、子ども・子育て支援新制度の実施に備えます。

施策推進上の目標

教育、保育、子育てに関わる有識者等や市民公募の委員で構成する「子ども・子育て会議」を設置し、平成 25 年度は 2 回程度開催します。

また、子ども・子育て支援に関するアンケート調査を実施し、教育、保育、子育て支援の状況把握や今後の方向性について「子ども・子育て会議」を通して検討し、事業計画策定準備を進めます。

アウトプット

○アンケート調査対象数 1,800 世帯

○子ども・子育て会議開催数 2 回

アウトカム

市民ニーズが十分に反映された事業計画が策定される。

こども医療助成の充実

戦略課題の目標

こどもの健全な育成及び子育て世帯の福祉の増進を図ります。

施策推進上の目標

子育て世帯の経済的負担の軽減策として、入院したときの医療費助成の対象範囲について、これまでの小学校6年生から中学校3年生まで拡充します。

アウトプット

新たに拡充された中学生の入院医療費助成件数 20件

アウトカム

中学生が入院したときに、その世帯に発生する経済的負担を、約55,000円軽減できる。

保育サービスの充実

戦略課題の目標

働く女性にとって、出産や育児が就労への障害とならないよう、多様な就労環境に対応した保育サービスの充実を図ります。
また、年度当初待機児童ゼロを維持します。

施策推進上の目標

- 公立保育所での保護者緊急メール配信システムの導入
- 「安心こども基金」を活用した民間保育士の処遇改善

アウトプット

- 公立保育所での保護者緊急メール配信システムの導入 登録率 90%
- 民間保育所 0,1 歳児入所枠数の増加 234 名 (25 年度当初 224 名)

アウトカム

多様な保育ニーズに対応し、市民意識調査の満足度（子育て支援）を上昇させる。

妊婦健康診査の充実

戦略課題の目標

近年、女性の社会進出に伴う出産年齢の高齢化等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあることや、就業や経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦もみられ、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっている。

そのため、妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし安心して出産を迎えるためには、妊婦健康診査が重要であることから、妊婦健康診査の公費助成額を拡充して、経済的不安を軽減し、積極的な受診を促進する。

施策推進上の目標

妊娠されている方の健康管理の充実と自己負担額の軽減を図り、安心して妊娠、出産することができる環境づくりのため、妊婦健康診査(14回)の公費助成額を拡充する。

アウトプット

市の目指す「子育て環境ナンバーワン」のまちづくりを実現するため、子どもを産みやすい環境を整備し、妊娠してから出産するまでの間、受診料を心配することなく、安心して受診し、安全に出産できるよう、妊婦健康診査の公費助成を府下でも高い水準の116,840円に拡充する。

アウトカム

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため妊婦健康診査に必要な経費を助成することで安心、安全に妊娠・出産ができる体制を確立し、「子育て環境ナンバーワン」のまちづくりを実現する。

風しんワクチン予防接種費用の全額助成

戦略課題の目標

全国的に、これまでにない規模で風しんが流行している。

妊娠初期の女性に感染すると、白内障、先天性心疾患、難聴を主な症状とする先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれてくる可能性がある。

このことから、妊婦の感染予防を一層強化し、先天性風しん症候群の発生を予防するため、予防接種の啓発に加え、緊急対策として、「麻しん風しん混合ワクチン」の予防接種費用の全額助成を実施する。

施策推進上の目標

妊婦と赤ちゃんの健康を守るため、麻しん風しん混合ワクチンの予防接種費用の全額助成を実施する。

具体的には、19歳以上の柏原市に住所を有する人で、妊娠を予定している女性と妊娠している女性の配偶者を対象に、平成25年5月20日から9月30日までの期間、市内の取扱医療機関で予防接種費用を全額助成する。

アウトプット

風しんの免疫のない妊婦、特に妊娠初期の女性が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに、「先天性風しん症候群」になるという可能性があるため、麻しん風しん混合ワクチン費用の全額助成を行うことで、妊婦の感染予防を強化する。

アウトカム

対象者が予防接種を受けることで、伝染の恐れのある風しんの発生やまん延を予防し、妊婦や生まれてくる赤ちゃんの健康を守ることができる。

健康ウォーク事業の推進

戦略課題の目標

NPO 等の市民団体、市民ボランティア、市内大学や庁内関係部署と連携で、「歩くことからはじめよう健康まちづくり」をテーマに、健康ウォーキングやフォーラム等のイベントを実施するなど、ウォーキングを通じて、生活習慣病の予防や健康意識を高め、健康寿命の延伸を目指す。

施策推進上の目標

市民の健康づくり活動の支援を行い、市民自らが健康保持増進を進めるため、健康ウォーク事業等の実施や生活習慣を改善するための情報の提供を通じて、健康づくりに対する理解や意識の向上に努める。

関西福祉科学大学、市民ボランティア（健康づくり）との連携と協力により、
○ウォーキングカロリーマップ ○ウォーキング体操の作成を行う。

アウトプット

○ウォーキングカロリーマップの作成

「生活習慣病とウォーキング」の理解を深めるとともに、ウォーキングコースにおけるカロリー消費量を算定するなど地域情報を作成する。

○ウォーキング体操の作成

市民ボランティアが身体活動・運動・ウォーキングについての効果を学び日常生活で取り組みやすい体操を作成する。

アウトカム

大学、ボランティア、行政がともに健康づくり事業を行うことによって健康づくり運動を盛り上げ、市民の健康増進のみならず、健康寿命の延伸、医療費や介護サービス等の抑制が図られる。

高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築

戦略課題の目標

高齢者人口が増え、核家族化していることから、独居高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加している。高齢者のみで構成される世帯は、孤独死・振り込め詐欺・認知症による徘徊・介護疲れからの虐待等の危険性が高い。よって、高齢者に対する見守り事業を強化することにより、これらの問題の予防・早期発見・早期支援を目指す。

施策推進上の目標

本市では、平成 22 年度から地域あんしん事業に取り組み、民生児童委員の協力のもと、見守り専門員が独居高齢者を定期的に訪問し、介護・医療・福祉などのサービスを案内し、高齢者が抱える問題の予防・早期発見・早期対応に取り組んでいる。現在、1035名の一人暮らし高齢者が見守り希望登録されており、今後、順次、見守り希望者を増やす予定である。また、地域では、民生委員による「愛の一声運動」や老人会による友愛訪問などの見守りも実施していただいている。

一方、地域関係が希薄化していることから、地域の中で孤立しており、従来の見守り活動では把握できていない高齢者がいることも事実である。よって、今後、支援を必要とする高齢者を把握する精度を高めるため、ライフラインに関する民間事業所等との連携を進め、より多くの高齢者の方を補足できる見守りネットワークの構築を目指す。

アウトプット

高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できる社会を構築する。地域あんしん事業をはじめ、さまざまな地域での見守りを通じて、高齢者いきいき元気センターでは平成 24 年度中 1,569 件の総合相談を受理し、医療・介護・福祉サービスの導入などの支援を行った。今後さらに、民間事業所との見守りネットワークを構築することにより、総合相談件数も増加するものと思われる、ひとりでも多くの高齢者が抱える問題の解決に取り組みたい。

アウトカム

高齢者の見守り事業を強化することにより、高齢者が地域で生活できる安心感を提供する。これにより、高齢者の尊厳を保障し、軽度の要介護状態のうちから施設入所するのではなく、住み慣れた地域で安全な生活を送ることができるようになる。

生活困窮者自立促進支援モデル事業の推進

戦略課題の目標

リーマンショック後、生活保護受給者が増加する中、生活保護に至る前の段階で自立支援策の強化を図り、困窮状態から脱却することを支援するため、各個人の状態に応じた相談支援を実施することにより、生活困窮者自立支援法（平成27年4月1日施行予定）施行に向けた生活困窮者支援の制度化に寄与するものである。（国のモデル事業）

平成25年10月1日から実施予定。

施策推進上の目標

- ・現在、福祉相談員CSW（コミュニティソーシャルワーカー）を市内4地域に4名配置しているが、2名増員し（6名体制）、相談支援の一層の充実拡大を図る。
- ・CSWを配置したワンストップ型の相談窓口を設置し、情報とサービスの拠点として機能させる。
- ・相談者の状況を把握した後、各個人に合った支援計画を作成し、他の機関（庁内各課、ハローワーク等々）とも連携しながら包括的な支援を行う。特にニートや引きこもりの人には、産業振興課で行っている「居場所づくり」事業とも連携し支援を行う。
- ・相談内容により、金銭管理が不十分な対象者にはCSWによる家計簿作成等の支援を行う。

アウトプット

各個人に合った支援計画を立て、それに沿ってハローワーク等とも連携しながら最終的に自立し、生活困窮状態から脱出できるように支援を行っていく。

アウトカム

就労に至るまで支援を行い、困窮状態からの脱却を図ることで、自立した生活を送ることを可能にする。

生活保護受給者の後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用率の向上

戦略課題の目標

医療行政全体で後発医薬品の使用促進に取り組む中、国民健康保険や社会保険などの医療保険適用者に比べて生活保護受給者の使用割合が低い為、生活保護受給者の使用率向上を目指す。

医療保険適用者（全国）8.5%

生活保護受給者（全国）7.5%

生活保護受給者（本市）8.2%

施策推進上の目標

医療扶助相談指導員を採用し、医療レセプトの解析を行うとともに、後発医薬品の使用状況の検証を行っていく。

柏原市医師会・薬剤師会の協力を得ながら後発医薬品の使用を拒む受給者の情報提供を受け、地区担当員（ケースワーカー）と医療扶助相談指導員らが直接説明指導を行う。

アウトプット

生活保護受給者の後発医薬品使用率を、医療保険適用者の全国平均 8.5%以上を目指す。

最終目標値 10%を目指す。

アウトカム

必要な方への適正な医療扶助を行うことにより、生活保護費の適正化を図る。

聴覚障害者コミュニケーション支援事業の推進

戦略課題の目標

聴覚障害者に対する手話通訳者の充実を図る。

施策推進上の目標

- 窓口設置手話通訳者の増員（1名）を行い、利便性、サービスの向上を図る。

アウトプット

柏原市立自立支援センター内で相談業務に携わる手話通訳者との連携を図り、市役所窓口を設置する手話通訳者を現在の1名体制から2名体制にする時間を設ける。

アウトカム

- 聴覚障害者に対する窓口対応について、待ち時間の短縮や手話通訳者不在解消によりスムーズに行われるようになる。

介護保険の適正運営

戦略課題の目標

高齢者率が23%を超え、あと数年で柏原市人口の4人に1人が高齢者という超高齢者社会に突入している中で、年々ニーズが高まり、給付費が増大しつづける介護保険事業の適正かつ円滑な運営を図り、持続可能な制度となるよう努める。

施策推進上の目標

介護給付適正化システムを導入することで、介護認定情報と介護給付情報を突合し、不適切と思われる介護給付を洗い出す。この洗い出した介護請求データを事業所へ照会し、介護請求が適正なものかどうか確認する。

アウトプット

介護給付適正化システムにより洗い出された不適切と思われる介護請求に対しては、事業所に対して一つ一つ確認をとり、適正化に努める。また、事業所に対して介護給付の適正化に取り組んでいるという姿勢をみせることにより、事業所自らが不適切な介護請求を行わないよう促していく。

アウトカム

介護給付を真に必要とする受給者に対し、事業者が適切な介護サービスを提供するよう促すことにより、年々増大していく介護保険給付費を適正化させる。これにより、介護保険料の大幅な上昇を抑制し、介護保険制度を持続可能な制度として運営していくことができるようになる。

まちづくりデザイン部 部長マニフェスト

私の思い

まちづくりデザイン部長 乾 至克

まちづくりデザイン部では、近年の少子高齢化、人口減少などの社会情勢の変化に対応し、柏原市の将来を見据えたまちづくりを展開・創造していくとともに、東日本大震災を教訓に東南海・南海地震などの来たるべき大地震に備え、市民の生命と財産を守るため、安全、安心で災害に強いまちづくりを推進します。



また、自然が多く残る本市においては、開発等で年々緑地が減少しております。

これらの問題は本市だけで対応できない問題ですが、ただ手をこまねいてい
るだけではなく、無秩序な開発を防止し、道路整備や緑地確保の指導を通じて、
より良い住環境の実現を目指し、「住んでみたいまちかしわら」、「住み続けたい
まちかしわら」を目標に、快適で利便性の高い魅力あふれるまちづくりを市民
と協働で積極的に取り組んでいきます。

重点目標

- ① 市の活性化と都市基盤の将来計画作成
- ② 公共施設及び住宅の耐震化率の向上
- ③ 公共施設への省エネ設備導入と維持管理費の削減
- ④ 住環境を維持するための適切な建築指導の実施
- ⑤ 公共事業のための用地取得の推進

部の施策概要

まちづくりデザイン部は、都市計画課と用地課の二課で構成されています。

都市計画課では、市の活性化と人口増を目指した都市基盤整備を行うため、都市計画マスタープランを作成し、それに沿ったまちづくりを推進するとともに、公共施設の耐震化及び住宅の耐震対策の推進、高齢者や障害者の自立支援のため、柏原市全体のバリアフリー化を推進し、安全、安心で災害に強いまちづくりに取り組みます。

市の公共施設の整備や設計、施工監理では、省エネ設備の導入と維持管理費の削減を行います。また、民間建築物に対する開発許可、建築確認や建築指導、生産緑地の指定や解除などの業務を専門的な立場から適正に指導し、処理を行います。

用地課では、公共事業のための用地取得に伴う様々な事務や土地開発公社との連絡調整により、公共用地の取得や管理処分を行い、公共事業の円滑な推進に取り組みます。

さらに当部では、下記項目を平成 25 年度の重要課題として、効率的な業務、事業の推進に努め、市民サービスの向上を目指し、コスト意識をもって目標達成に取り組んでまいります。

① 都市基盤の将来計画の作成

人口増をはじめとする市の活性化のため、都市基盤の将来計画を作成します。

② 公共施設及び住宅の耐震化率の向上

耐震化補助制度を市民がより利用しやすい制度への拡充と広報誌や地域の回覧板を利用した幅広いPRにより制度の活用促進に取り組みます。

③ 公共施設への省エネ設備の導入と維持管理費の削減

市有建築物等に対し、建設コストの縮減及び維持管理費の低減を図るとともに、省エネ設備の導入など機能的で、安全快適な施設を目指し、工事設計及び施工監理を行います。

④ 住環境を維持するための適切な建築指導の実施

景観や緑化に配慮し、法令や要綱に基づいた適切な建築指導を進めます。

⑤ 公共事業のための用地取得の推進

用地取得に伴う様々な事務や土地開発公社による土地の先行取得や管理処分を行うことにより、公共事業の計画的で円滑な推進に取り組みます。

重点課題 ①

市の活性化と都市基盤の将来計画作成

戦略課題の目標

23 年度に作成した都市計画マスタープランに沿った将来の都市像を目指します。

施策推進上の目標

市の活性化のため、都市基盤整備の計画を見直し、大幅な規制緩和を行います。

アウトプット

今後、実現する可能性の低い都市計画事業を見直し、規制緩和を行います。
都市計画道路について、府及び市決定で 7 路線を廃止し、建築制限を緩和します。

アウトカム

廃止された都市計画区域内にあった規制が緩和され、土地所有者の利便性が増します。

公共施設及び住宅の耐震化率の向上

戦略課題の目標

小中学校及び保育所の耐震化の推進と、補助制度による住宅の耐震化促進

施策推進上の目標

耐震化計画に沿った小中学校及び保育所の耐震化工事を行います。
住宅の耐震診断と、耐震改修促進のため、広報誌や地域の回覧板を利用して、耐震化制度のPRを行います。

アウトプット

平成 28 年度までに学校施設の耐震化を完了します。
市内にある住宅の耐震化率を国の目標値である 90% に近づけます。

アウトカム

災害発生時に避難所に指定されている学校施設は、29 年度以降避難施設としての瑕疵が解消されます。
耐震化率の向上により災害に強いまちづくりが推進されます。

重点課題 ③

公共施設への省エネ設備導入と維持管理費の削減

戦略課題の目標

公共施設での維持管理費抑制のため、省エネ設備の導入を進めます。

施策推進上の目標

LED照明等の積極的な使用や省エネルギー機器の採用により、大幅な維持費の削減と、利用者の満足度の向上を目指します。

アウトプット

今後、設計する市の公共工事においては、すべて省エネ機能とする。

アウトカム

地域で負担している防犯灯の電力消費が抑制され、市民負担が軽減されます。

住環境を維持するための適切な建築指導の実施

戦略課題の目標

法令や要綱が遵守された建築指導を進めます。

施策推進上の目標

昨年新たに作成された開発指導要綱に則った許可を行います。
開発地区内での緑地の確保を推し進め、良好な住宅街を創出します。

アウトプット

権限移譲された開発行為の許可・宅地造成工事の許可・優良住宅の認定を始めとする 32 項目の事務について、柏原市の実情に応じたきめ細かな指導を行います。

アウトカム

乱開発を抑制し、良好な住環境が維持されます。

公共事業のための用地取得の推進

戦略課題の目標

道路整備など都市基盤の整備を行うため、公共事業に必要な用地の取得に取り組みます。

施策推進上の目標

- ① 柏原駅西口交差点歩道整備事業について、交差点の一部に歩道がないため、横断歩道の設置とそれに伴う歩道の整備を行うため、用地取得を行います。
- ② 都市計画道路田辺旭ヶ丘線用地について、国分地区の国道 25 号線の渋滞緩和を図り、主要幹線道路の府道とのネットワーク化を行うため、引き続き用地取得（公社での先行取得）を行います。
- ③ 国分市場第2雨水ポンプ場新設事業用地について、当該地区の浸水対策のため、雨水ポンプ場建設用地の用地取得（公社での先行取得）を行います。

アウトプット

①については、25 年度での用地取得を目指し、②、③については、土地開発公社での早期の用地取得を目指します。

アウトカム

用地を取得することにより、事業の円滑な推進を図り、市民が安全で安心できる都市基盤の整備が進みます。

都市整備部 部長マニフェスト

私の思い

都市整備部長 山本 佳裕

柏原市の道路、橋りょう等の社会資本は、高度経済成長期に整備されたものが多いことから、これからは維持管理や更新に大幅な予算増加が懸念されます。

今後の社会資本の整備においては、「つくる」視点から、現在の施設を長期にわたり有効活用する「生かす」視点へ、転換が重要となってきます。

都市整備部では、既存ストックの有効活用を基本としながら、市民が安全に安心して暮らすことができ、災害に強いまちづくりを実現するため、道路、橋りょう等の計画的な維持補修や長寿命化の取組を行い、暮らしに密着した道路、公園、河川等の生活基盤施設の整備も行い、交通安全意識の高揚を図るなど、やすらぎ、ゆとりなど市民の視点に立った、市民との協働によるまちづくりの推進を図ります。



重点目標

- ① 効果的・効率的な道路整備と維持管理の推進
- ② 交通安全対策の推進
- ③ 安全で快適な公園・広場等の確保

部の施策概要

☆道路の整備と維持・管理

- ・市道の整備について、交通バリアフリー基本構想に基づく歩道の整備と市道の拡幅などを推進する。
- ・広域交通網の整備については、市の骨格的道路として必要な都市計画道路の整備を進め、渋滞緩和を図る交通需要マネジメント（TDM 施策）も合わせて推進する。
- ・道路や橋りょうの効果的・効率的な維持修繕を行うための「修繕計画」を策定する。
- ・河川や水路が市街化に伴い生活排水路となっているため、水路の維持管理や環境維持に努め、生活環境の向上を図る。



重点目標 ① 効果的・効率的な道路整備と維持管理の推進

☆交通安全対策と放置自転車ゼロ

- ・交通安全対策として、キャンペーンや講習会を実施することにより、交通安全教育の充実を図り、安全意識高揚に努める。また、街路指導等による放置自転車ゼロを目標として、交通環境改善に向け監視箇所の重点化に取り組み、交通安全施設のハード整備にも即応して安心・安全なまちづくりを推進する。



重点目標 ② 交通安全対策の推進

☆安全で快適な公園提供と環境の保全

- ・公園、広場、緑地などの計画整備ならびに維持管理、市街地における緑化推進、また山間部の緑地保全のための土砂等による埋立て等の規制に関する業務をとおして、安全で快適な公園等の提供や環境の保全を行うことを目指します。

「大和川親水公園」「国分市場緑地広場」をはじめとした、既存の公園等をより快適なものとするため、施設の安全点検や維持補修を行うとともに、巡視や草抜き等の軽微な作業について市民協働をお願いし、利用者の皆様に愛着を持っていただき、誰もが親しみの持てる公園づくりに取り組みます。



重点目標 ③ 安全で快適な公園・広場等の確保

効果的・効率的な道路整備と維持管理の推進

戦略課題の目標

誰もが安全で安心して移動できる歩道を増やすとともに、道路の拡幅により車の通行が困難な危険個所の解消を目指し、広域交通網では良好な市街地の形成と交通渋滞の解消を図るため、ハード・ソフト両面の取組を行う。

また、日常の道路の維持管理については、点検パトロール強化やより多くの市民との協働により、安全の確保や利便性の向上と美化活動にも取り組む。

施策推進上の目標

- ・ 雁多尾畑地区の交通安全と農業振興を目的に、昨年度に引き続き道路整備を実施する。
- ・ 狭小な道路の改良や交通安全事業など部分的改良や歩道設置を行い、道路環境の改善や通行性の向上を図る。
- ・ 予防的な修繕や計画的な補修により安心して円滑な交通を確保するため効果的、効果的な維持管理を行う。
- ・ 近鉄河内国分駅周辺の国道 25 号、165 号の渋滞緩和を図るため、市の骨格道路である都市計画道路の整備を進め、合わせて国土交通省、大阪府と連携し渋滞対策について協議を進める。

アウトプット

- | | |
|----------------------|-----------------------------|
| ・ 市道畑信貴線整備工事 | L=200m |
| ・ 片山 8 号線歩道設置工事 | L=70m |
| ・ 田辺旭ヶ丘線道路整備事業 | 用地購入 A=73.47 m ² |
| ・ 近鉄大阪教育大前駅バリアフリー化事業 | 測量設計 1 式 |
| ・ 道路橋りょう長寿命化計画策定 | 1 式 |
| ・ 道路舗装修繕計画策定 | 1 式 |
| ・ 道路附属物点検及び計画策定 | 1 式 |

アウトカム

- 市道畑信貴線整備工事の道路拡幅によって、大型車両と一般車両の相互通行の安全確保や、農業生産（輸送力）の向上が図れる。
- 交通量の多い歩車共存道路のうち、通学路に指定されている市道片山 8 号 線で歩道整備を行うことで歩行者の安全が確保できる。
- 道路舗装面や道路附属物の総点検を行い、事後的な補修から計画的な補修に切り替え適正な維持管理が図れる。
- 近鉄河内国分駅周辺の渋滞緩和対策として事業を進捗させている、都市計画道路田辺旭ヶ丘線整備の用地取得進捗が図れる。

交通安全対策の推進

戦略課題の目標

交通安全施設の整備や適切な管理を行うとともに、放置自転車等を減らし、車両や歩行者の安全を確保して、市民が安心できるよう交通環境の向上を図ります。また、警察・交通安全協会と連携し、交通ルールの遵守を呼びかけて、交通安全意識の高揚を図り交通事故防止に努める。

施策推進上の目標

- JR 柏原駅周辺の自転車等放置禁止区域内での、自転車放置ゼロを目指す。特に、休日の放置防止を強化する。
- 交通安全キャンペーン等、啓発活動を強化し、交通安全意識高揚を図る。
- 交通安全施設の整備を行い、交通環境改善に努める。

アウトプット

- JR 柏原駅周辺の放置自転車防止強化のため、休日の啓発活動及び街路指導を実施する。
- 交通安全キャンペーン等の啓発活動を実施する。
- カーブミラー、防護柵等の安全施設の整備・点検を実施し、問題のある箇所は早急に対処し、交通環境の改善に努める。

アウトカム

交通安全施設の適切な管理や交通安全キャンペーン等で交通安全意識を高めて、交通事故の発生を防ぐことにより、市民が安心できる交通環境が確保される。

放置自転車等への警告札貼付枚数:5,000 枚以下

交通安全キャンペーン等の啓発活動を実施回数：30 回以上

安全で快適な公園・広場等の確保

戦略課題の目標

日常的な巡視や、草抜きゴミ拾いなどの軽易な作業について、地域住民による協働をお願いし、より安全で快適な公園等を確保する。

施策推進上の目標

市民との協働をより円滑に有効的に進めるため、地域との協議・連携を強化する。

アウトプット

市民協働で維持管理する公園・広場等の箇所割合を60%とする。

アウトカム

公園・広場等の管理等に地元住民が携わることにより、きめ細やかな維持管理を行うことが可能となり、また、地域住民の公園等に対する関心も高められるとともに、利用形態などについても自主性をもって取り組んでいただけるようになる。

上下水道部 部長マニフェスト

私の思い

上下水道部長 塩野 臣成



【水道事業】

本市水道事業におきましては、平成 20 年度に策定いたしました「柏原水道ビジョン」に掲げた基本理念である「安心・安定な水をみらいにつなぐ」の実現に向けて

・「安心」

浄水・水質管理を強化し安全で美味しい水を供給します。

・「安定」

安定した水道水を供給するため、地震等の災害に強い施設や管路整備を行うとともに市域全体のバランスのとれた施設配置を行います。

・「持続」

将来にわたる安心・安全な水の供給を持続するため、今後も経営の健全性を保ちつつ、職員の育成や技術力の向上を図り、より良い水道サービスの提供に努めます。

・「環境」

省エネルギー・省資源対策及びエネルギー使用の効率化を推進することで環境負荷の低減を図ります。

以上 4 つの部門に分かれた施策目標を掲げ、水道事業に取り組んでまいります。

【下水道事業】

本市の平成 24 年度末における汚水・雨水管渠の整備延長は約 210km となり、人口普及率は 82.4% となっております。

汚水整備につきましては、現在の公共下水道整備第 6 次五箇年計画により平成 27 年度末の人口普及率 85% を目標として進めます。

雨水整備につきましては、5ヶ所の公共下水道雨水ポンプ場のうち 4ヶ所の雨水ポンプ場は現在供用開始しておりますが、そのうちの 3ヶ所の雨水ポンプ場については供用開始後 30～50 年経過し施設の老朽化が進んでいるため、長寿命化計画で施設の延命を図っていきます。

今後は、汚水・雨水施設共に老朽化が進んでいることから、公共下水道整備第 7 次五箇年計画では大幅に建設費を抑え、管渠・マンホールポンプ等の既存

施設を古い順に更新していく必要があり、新設工事より既存施設の維持管理にシフトしていきます。

重点目標

- ① 水道施設の計画的な更新・改良
- ② 公共下水道整備第6次五箇年計画に基づく汚水整備を推進
- ③ 市町村設置型の浄化槽整備推進事業の推進

部の施策概要

安全で良質な水道水を安定的かつ効率的に供給するため「柏原市水道ビジョン」に基づき、老朽化した施設等の更新事業を進めるとともに、東南海・南海地震などの災害に備え耐震化事業を進めます。

次に、下水道事業につきましては、平成 23 年度にスタートしました「公共下水道整備第 6 次五箇年計画」に基づき、平成 27 年度末の人口普及率 85% に向けて効率的で効果的な汚水整備を進めます。また、個人設置型の浄化槽設置整備事業と併せて、平成 25 年 7 月から公共下水道の計画区域外において、市が浄化槽を設置する「浄化槽整備推進事業」を進めてまいります。

水道施設の計画的な更新・改良

戦略課題の目標

近い将来に発生が予想される東南海・南海地震に備え、市民に信頼されるライフラインとして災害時にも十分機能する水道施設の構築を図るため、計画的な配水管の耐震化に取り組みます。また、安全・安心な水を安定して供給するために施設の健全な維持管理を行うとともに、施設の更新工事を進めます。

施策推進上の目標

老朽化した配水管約 3kmの耐震化を行います。また、円明受水場における受配電・制御盤の更新工事を行います。

アウトプット

今後も安全で良質な水を安定して供給してまいります。

アウトカム

耐震化達成率 100%（約 3km）を目指します。

公共下水道整備第6次五箇年計画に基づく汚水整備の推進

戦略課題の目標

公共下水道整備第6次五箇年計画で目標としている平成27年度末の人口普及率85%を目指します。

施策推進上の目標

公共下水道整備第6次五箇年計画で目標としている平成27年度末の人口普及率85%を目指すため、平成25年度では柏原東、柏原西及び国分の3排水区で約9ヘクタールの整備を進めます。

アウトプット

目標達成のため、事業計画に基づき計画的な工事発注と整備を行い、整備区域の拡大、人口普及率・水洗化率の向上を図り、生活排水対策を行います。

アウトカム

計画的な工事発注を行い、目標である3排水区の約9ヘクタールの整備を実施し水洗化の向上を図り住みよい環境づくりを行います。(整備面積率)

市町村設置型の浄化槽整備推進事業の推進

戦略課題の目標

平成 25 年 7 月から平成 35 年度までの 10 年計画において、合併浄化槽の設置及び維持管理を進めます。

施策推進上の目標

平成 25 年度については、20 基以上の合併浄化槽の設置を進めます。

アウトプット

平成 25 年 7 月から、柏原市浄化槽 P F I 株式会社と契約を行い、地元説明会を実施し、浄化槽設置への理解と協力をお願いし事業を進めます。

アウトカム

浄化槽の計画的な整備を図ることにより、公共用水域の水質及び生活環境の改善並びに公衆衛生の向上が図られる。(今年度の目標 20 基に対する設置数)

市立柏原病院事務局 部長マニフェスト

私の思い

市立柏原病院事務局長 石井 秀幸



医師不足に伴う診療体制の縮小や平成 26 年度から予定されている消費税率の引き上げなど、自治体病院を取り巻く環境は依然として厳しいものがある。当院も例外なくその影響を受け、地域医療の安定的な供給、すなわち、診療体制の維持が大変難しい状況となっている。

またその一方で、住民の健康を確保するため、自治体病院の必要性は高く、厳しい経営環境の下で、当院も医療水準の向上と経営の安定化に向け日々邁進していかねばならない。

このような環境の中、市立柏原病院ではこれまで病院職員が一丸となって経営改善に取り組んできた。とりわけ平成 21 年度から平成 23 年度の 3 カ年間については、『市立柏原病院改革プラン』を実行し、日々経営努力を積み重ね、良質な医療を継続して提供してきたが、目標としていた平成 23 年度での不良債務の解消・収支均衡については、医師不足等様々な理由により成し遂げることができなかった。

地域医療を安定的に供給するためには、可能な限り早期に経営の安定化を図ることが必要不可欠であることは明白であり、平成 24 年度以降の新たな経営目標を立て、良質な医療サービスを提供し、地域の基幹病院として住民の期待に答えていかねばならない。

このため『市立柏原病院改革プラン』で実現済みの事項については今後とも継続して実行するとともに、平成 27 年度末に不良債務を解消することを目標とした『市立柏原病院新改革プラン（市立柏原病院八策）』を策定し、これを着実に実行することにより、地域住民に良質な医療を安定的に提供し、より地域に密着した信頼される病院を目指すものである。

重点目標

- ① 悪性新生物（がん）や心疾患等の必要度の高い医療に対する体制の充実を図る
- ② 救急医療体制の充実
- ③ 健全経営

部の施策概要

公立病院は、地域住民の医療を担うとともに、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療（高度医療・救急医療・周産期医療等）についても、提供していく必要があります。

このため、市立柏原病院は、今後なお一層、医師確保に努めるとともに、悪性新生物（がん）や心疾患等の必要度の高い医療に対する体制の充実を図り、高度医療や不採算部門である救急医療等を担うことにより、地域医療の安定的な供給に貢献し、「心あるより良い医療の提供」という基本理念のもと、全職員が一丸となって経営の安定化を図り、地域住民に対し、より安全で安心できる医療を継続して提供する病院づくりを行っていきます。

悪性新生物（がん）や心疾患等の必要度の高い 医療に対する体制の充実を図る

戦略課題の目標

- 大阪府がん診療拠点病院の指定を受ける
- 循環器疾患に対する検査・治療の充実
- 呼吸器疾患に対する検査・治療の充実

施策推進上の目標

- 関連大学（大阪市立大学・近畿大学）及び近隣医師会（柏原・八尾・藤井寺）との連携を強化し、悪性新生物（がん）の患者受け入れと治療に力を注ぐ。
また、化学療法のベッドを拡充するとともに、乳腺外来（乳がん）の枠の拡大や内視鏡（胃カメラ・大腸ファイバー）実施件数の増を図る。
- 循環器内科医師、看護師、臨床工学技士による循環器チームを充実させ、心疾患の早期発見、心臓カテーテル検査の増を図る。
- 呼吸器内科医師による睡眠時無呼吸検査、治療の充実を図る。

アウトプット

- | | |
|-------------|---------|
| • 腹腔鏡下手術件数 | 170 件 |
| • 化学療法件数 | 1,400 件 |
| • 乳腺外来患者数 | 290 人 |
| • 内視鏡検査件数 | 3,300 件 |
| • 心臓カテーテル件数 | 40 件 |
| • PCI 件数 | 30 件 |
| • 睡眠時無呼吸検査 | 24 件 |

アウトカム

市民が安心して、高度な医療を受けることができる。

救急医療体制の充実

戦略課題の目標

- ・現在、木・土・日曜日に、内科・外科・小児科において時間外診療を行っているが、現体制で可能な部分から週1回程度の救急告示を行い、その他の曜日の時間外診療については現状を維持する。
- ・救急告示に際して地域性及び市民ニーズを考慮した場合、救急協力診療科として、内科・循環器内科・外科・消化器外科・整形外科の5診療科を目標とする。

施策推進上の目標

- ・救急告示の指定（平成26年1月）を受けるまでに、当面、日勤帯における救急体制の整備を充実させる。さらに、救急搬送を円滑に行えるよう救急隊から救急担当医師（内科・外科）に直接電話が繋がる「ホットコール」体制を確立させる。
- ・柏羽藤消防組合、八尾、東大阪消防署との連携を強化し、救急患者の獲得に努める。

アウトプット

- ・救急受入件数 610件
- ・救急断診率 25%

アウトカム

木曜日の24時間、救急体制を充実させることにより、急に発病した場合でも安心して受診することができる。

健全経営

戦略課題の目標

平成 27 年度末までに、「経常収支の均衡」、「不良債務の解消」を図る。

施策推進上の目標

・平成 25 年 3 月策定の「市立柏原病院新改革プラン（市立柏原病院八策）」を着実に実行する。

市立柏原病院八策

- ① 医療の方向性の明確化
- ② 職員のスキルアップ
- ③ 接遇教育の徹底
- ④ 病院環境の整備
- ⑤ 診療単価のアップ、適正収益の確保
- ⑥ コストの削減
- ⑦ 広報、地域連携の強化
- ⑧ 訪問看護の取組

アウトプット

・常勤医師数	39 名
・人間ドック受診者数	1,440 名
・オープンカンファレンスの実施	132 件
・送迎バス利用者数	14,450 人
・入院診療単価	40,000 円
・外来診療単価	8,800 円
・材料費比率	20.5%
・薬品使用効率	115%
・公開講座・交流会開催回数	15 回
・患者紹介率	36%
・患者逆紹介率	31%
・訪問看護回数	12 回

アウトカム

経営の安定化を図ることにより、地域住民に対し、より安全で安心できる医療を継続して提供することができる。

会計管理室 部長マニフェスト

私の思い

会計管理者 野村 英晃

会計管理者は、執行機関に対し内部けん制機関として、職務上の独立した機能を有しています。

これらの事務を担当する会計管理室は、主に、公金の収納及び支出に関し、審査・支払などの事務を担当しています。

この収納や支出に関し、法律や条例などに基づき適正な予算執行が行われているか、適正な事務処理が行われているかについて、審査し公正・公平な出納事務を行うとともに、公金の適正管理の確保に努めます。

また、正確な決算の調製を行います。



重点目標

- ① 適正かつ迅速な出納事務の推進

部の施策概要

会計管理室は、会計管理者の事務を補助する組織です。担当業務は次のとおりです。

- ・ 支出負担行為の確認
- ・ 支出命令書等の審査
- ・ 収入調定の審査
- ・ 小切手の振り出し
- ・ 歳入歳出外現金の出納保管及び経理
- ・ 現金及び有価証券の出納保管
- ・ 物品の出納及び保管
- ・ 収入及び支出証ひょう書類の保管
- ・ 決算書及び関係書類の作成
- ・ 財産の記録管理

適正かつ迅速な出納事務の推進

戦略課題の目標

支出負担行為や支出命令書等の審査を適正かつ迅速に行い、効率的で迅速な出納事務の執行を図ります。

施策推進上の目標

効率的で迅速な出納事務の執行を図るため、出納事務研修の実施や出納事務に必要な情報の提供を行い、出納事務に対する認識を高めるとともに、出納事務能力の向上を図ります。

アウトプット

支払いに際し、予算との整合性の確認や法令遵守などを意識し、適正な公金の支出を行うよう、また、不適切な処理があれば、速やかに是正し、繰り返すことのないように指導します。

アウトカム

余分な書類がないか、時間短縮の方法はないかなどの見直しにより、出納事務が一層効率化、迅速化します。

生涯学習部 部長マニフェスト

私の思い

生涯学習部長 林 和彦

生涯学習部では、市民の誰もが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいを持って地域で暮らしていけるまちづくりをめざします。

そのため、子どもから高齢者まで、ライフステージや市民ニーズに応じた多様な学習内容や学習環境を整えるとともに、学習の成果を地域で活かすことができるまちづくりを進めます。

また青少年の「生きる力」の育成のために、体験学習を中心とした各種講座を、民間活力を導入しながら充実してまいります。

本市は、長い年月をかけて育んできた貴重な歴史文化資産を豊富に有します。それらを有効に活用することで、市民が地域の誇りとして今後も守り伝えていく意識を持てるよう、文化財を守り、次世代へ継承する仕組みづくりにつとめます。そして、本市の豊かな自然環境を利用し、産学官連携のもと、スポーツイベントをオープン化することで、「市の魅力の発信」をおこない、スポーツによるまちの活性化を目指してまいりたいと考えております。



重点目標

- ① 生涯学習の充実と青少年の健全育成の推進
- ② スポーツによるまちの活性化
- ③ 市民の文化活動への支援
- ④ 特色ある図書館運営による地域文化の活性化
- ⑤ 文化財の保存と活用

部の施策概要

- ① 本市の地域特性である自然環境を活かして、自然体験学習を中心としたプログラムを提供します。
- ② 地域ぐるみで子どもを育てる環境を構築するため、青少年育成関係団体の活動を支援し、指導者の育成に努めます。
- ③ 社会教育団体を支援し、生涯学習の成果を地域に還元できる環境をつくります。
- ④ 体験学習を中心とした青少年講座の充実に努めます。
- ⑤ 既存のスポーツ行事を充実するとともに、気軽に誰もが自由に参加できるイベントを開催します。
- ⑥ より多くの市民が、気軽にスポーツに親しみ、利用しやすい環境づくりに努めます。
- ⑦ 公民館を、地域における教育力の活性化の拠点として位置づけ、市民の文化活動を支援します。
- ⑧ 図書館の図書の出し、閲覧を通じて、情報や学習機会の提供を充実します。
- ⑨ 文化財の保存や活用を促進し、市民が地域における文化財の価値を理解し継承できるよう情報提供を行います。

生涯学習の充実と青少年の健全育成の推進

戦略課題の目標

子どもから高齢者まで、ライフステージや市民ニーズに応じた多様な学習内容や学習環境を整備します。また、学校、家庭、地域との連携による健全育成の環境づくりに取り組みます。

施策推進上の目標

- ① 市民に様々な生涯学習事業に関する情報を提供するため「生涯学習ニュース」を発行します。
- ② 少子化、核家族化及び地域の人間関係の希薄化等により家庭の教育力の低下が指摘される中、家庭教育を支援する環境を整備し、家庭の教育力向上を図るために「親と子のための教室」・「親学習講座」を開催します。
- ③ 青少年指導員活動の円滑化に努めるとともに、各小・中学校区の青少年健全育成会が行う事業の支援を行います。青少年健全育成会が主体となって開催する「通学合宿」を支援します。
- ④ 青少年の感性や社会性を育成するため、学校の授業等で体験できない自然体験や観察など体験型の青少年講座を開設します。
- ⑤ 各小学校区において、1年生から6年生までの全児童を対象に放課後や土曜日に安全・安心に過ごせる居場所づくりとして放課後子ども教室（のびのびルーム）を実施し、遊びや地域の人々との交流を通じて自主性や協調性を育みます。就労等により保護者が昼間家庭に居ない小学校1年生から3年生の児童に対して遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため市内全小学校で放課後児童会を開設します。
- ⑥ 「こども110番の家」「子どもの安全見守り隊」「学校安全モニター員」など安全確保のための活動を支援します。
- ⑦ 市民文化会館事業は指定管理者とともに市民参加型の文化振興につながる企画をおこないます。

アウトプット

- ① 「生涯学習ニュース」を年2回(5月10月)発行、各3,500部。市民への周知がより徹底できるよう、区長会に依頼し回覧板での周知への協力を依頼します。
- ② 「親と子のための教室」の対象に2歳児とその保護者を追加します。
- ③ 堅上小中学校青少年健全育成会が主催する「通学合宿」を支援します。
- ④ 青少年講座の参加者を募集定員の80%を目標とします。
- ⑤ 放課後子ども教室(のびのびルーム)参加者7,500名を目標とします(24年度5,343名)。25年10月1日から放課後児童会の開会時間を18時30分まで延長できるようにします。
- ⑥ 「子どもの安全見守り隊」「学校安全モニター員」等、地域で子どもを育てる環境を醸成します。
- ⑦ 市民の文化芸術活動を奨励する事業を推進。大和川ミニミニ水族館など空きスペースを活用した事業を指定管理者とともに行います。

アウトカム

- ① 「生涯学習ニュース」を区長会の協力で回覧板での周知ができ、より市民の生涯学習活動の支援ができるようにします。
- ② 放課後児童会の開会時間を18時30分まで延長できるようにすることにより、児童が放課後を安心・安全に過ごせる場を拡充します。

スポーツによるまちの活性化

戦略課題の目標

- ① 市民の誰もが参加できるスポーツイベントを開催します。
- ② 柏原市をアピールするスポーツイベントの開催を目指します。

施策推進上の目標

- ① 「第1回スポーツフェスティバル in 柏原」の開催し、スポーツを通じてすべての市民が心身共に健康で豊かな生活を営み、ライフステージに応じたスポーツ活動ができる環境を整備します。
- ② 「柏原シティーキャンパスマラソン」の開催し、既存のスポーツイベントを見直し、広域的な参加を求めスポーツイベントによる「市の発信」を行わない市の活性化につなげます。

アウトプット

- ① 第1回スポーツフェスティバル in 柏原の参加者 1,000名（延 5,000名）
- ② 柏原シティーキャンパスマラソンの参加者 1,000名

アウトカム

- ① スポーツフェスティバル in 柏原の参加者にアンケート調査を実施し、次回も参加を希望すると回答した人の割合が50%以上
- ② 柏原シティーキャンパスマラソンの参加者にアンケート調査を実施し、次回も参加を希望すると回答した人の割合が50%以上

市民の文化活動への支援

戦略課題の目標

市民の文化に対する意識の高揚に努め、学習により習得した知識や技術を地域に還元できる地域社会を目指します。

施策推進上の目標

公民館講座については、より一層内容を改善するとともに、市民文化祭については、より多くの市民の方々が参加できる文化祭を目指します。

アウトプット

「公民館講座」については、幅広いジャンルの企画に取り組み、市民ニーズに合った講座の開催を行っていきます。また、市民文化祭は、一昨年からの短期集中による開催実績を踏まえ、参加者の増加傾向にありますが、更に多くの市民が参加できる文化祭になるよう創意工夫します。

アウトカム

公民館講座受講者数を前年度実績（566 人）を上回る 600 人超えを目指します。さらに、市民文化祭の参加者数を前年度実績（17,244 人）を上回る 18,000 人超えを目指します。

特色ある図書館運営による地域文化の活性化

戦略課題の目標

図書館を拠点として、読書を通じた知育を目的とした児童サービス及び生涯学習支援としての高齢者向けサービスの充実に努めます。また、郷土資料や地域情報の充実を図り、柏原市のPRをおこないます。

施策推進上の目標

- ① 読書を通して、楽しみながら学習習慣・知的好奇心の育成ができるような幼児・児童向け行事を企画し、教育機関や家庭に各種メディアを通じて広報することにより、数多くの幼児・児童・保護者の行事への参加と児童サービスの充実を図ります。
- ② 生涯学習の場として、高齢者がより快適に利用できるための図書館案内パンフレットの作成、大活字本や録音図書を充実させ、より多くの高齢者への図書館利用の促進に努めます。
- ③ 柏原をPRするため、市の地場産業や施設案内が詳しくわかるパンフレットの作成、市に関する歴史文献等の郷土資料を積極的に収集し、その資料を閲覧できる柏原市の情報コーナーを設置します。将来的にはPCや携帯端末から閲覧できるデジタルアーカイブを創設しより広域に情報発信し、地域経済の発展を目指します。

アウトプット

平成24年度の総貸出冊数は、431,475冊であり、市民1人あたりの貸出冊数は5.93冊であります。今年度は貸出冊数を450,000冊及び市民1人あたりの貸出冊数は6.25冊を目指します。

アウトカム

幼児から高齢者にいたるあらゆる市民に充実した図書館サービスを提供することにより、市民が知的・文化的に潤いのある生活を営むことができるようになります。

文化財の保存と活用

戦略課題の目標

文化財が大切に守られ、次世代に継承されているまちの実現を目指します。

施策推進上の目標

- ① 史跡鳥坂寺跡の保存と活用について、専門の研究者による整備検討委員会を中心に引き続き検討を進めるとともに府や国（文化庁）と協議します。
- ② 史跡高井田横穴公園内の公開古墳・高井田山古墳のマルチシェルター（覆い屋）の亚克力板が劣化し透明度が低下しているところから、これを交換するなどの改修を実施します。
- ③ 歴史資料館の企画展を例年どおり、年 4 回開催します。

アウトプット

- ① 鳥坂寺跡整備基本計画（案）を策定し、市長及び教育委員会に提言します。府及び国（文化庁）とも協議しながら、史跡鳥坂寺跡整備に向けての具体的整備方針、基本計画を確定します。
- ② 高井田山古墳を保存しながら、見学に供する等、活用を図ります。
- ③ 企画展の開催を通じて、市民の一般の知的欲求に応じ生涯学習の機会を提供するとともに郷土柏原を内外にPRします。

アウトカム

- ① 史跡鳥坂寺跡の保存と活用（最終目標は、史跡公園整備）の推進します。
- ② 高井田山古墳の保存・活用と史跡高井田横穴公園の有効活用の推進します。また、全国的に誇ることのできる史跡公園を内外にPRし、市民の郷土への愛着を一層高めます。
- ③ 生涯学習（文化財・郷土史等関連）の推進。歴史資料館の入館者数（年間約 2 万人）、企画展開催回数（年間 4 回）等、近隣類似施設に比較して、トップレベルを維持します。

学校教育部 部長マニフェスト

私の思い

学校教育部長 浦上 隆



本市は、多彩な自然環境に恵まれ、多くの遺跡や文化財があり、歴史の薫るまちです。また、交通の便がよく、繁華街の喧噪も少ない住み良いまちです。

そのような環境が人々の心を豊かにし、子どもたちは素直で、学校園は地域や保護者の方々に支えられて、教育の成果を上げて来ました。今後もこのような豊かな環境を活用して、「健全な子ども」を育成していきたいと考えます。

しかしながら、本市も御多分にもれず少子化が進行する中で学年や学級の子どもの数が減少しており、子どもたちが集団の中で切磋琢磨して成長する機会が減少していますし、核家族化や人の価値観や生活スタイルが多様化する中で、大人も子どもも自己中心的な思考が目立つようになって来ました。

加えて、各種調査によると最近の子どもたちは、目的意識や学習意欲に乏しく自尊心が低いとも言われています。

また、学校園のみならず家庭や地域の教育力も低下してきたと言われて久しくなります。

そこで、これらの状況の回復を期して、教育委員会では平成 20 年 10 月に『かしわらっ子』はぐくみ憲章」を定めました。学校、家庭、地域、行政が連携することにより、地域のつながりの中で子どもが健やかで心豊かに成長する環境が整っていることと共に、子ども一人ひとりの個性と能力に応じた学校教育が行われ、学力が向上することをめざしています。

そして平成 24 年 4 月からは、市内全域で「幼小中一貫教育」がスタートし、『かしわらっ子』はぐくみ憲章」で謳われた「めざす子ども像」の実現のため、保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携して 15 年間の子どもの育ちを見据えた教育に取り組んでいます。今では校種間の連携が進み、学校園や保護者、地域全体が一体となって長いスパンで子どもを育成するスタイルが根付きつつあります。本市の学校教育の一番の特色として、今後も更に「幼小中一貫教育」を推進していかねばなりません。

いじめや体罰の問題が大きく取り上げられている今日、教職員の人権意識や指導技術の更なる向上を図り、組織として対応するシステムを構築し、子どもが安全・安心に学校生活を送りながら、学力・体力・社会適応力などを確実に

獲得できるよう、校園長のリーダーシップとマネジメントのもと「学校力」を高めます。そして学校評価や授業評価などを活用しながら、全ての子どもたちが生き生きと学ぶことのできる学校園づくりを進めていきます。

また、学校施設の耐震化、空調設備、最新の教育機器の導入など、子どもが安全で快適に教育を受けられる環境を整え、その中で教員が指導力を発揮して「わかる授業」「楽しく身につく授業」を展開させられるよう府や市の各種研修も充実させます。

上述のことを含めて、本市の今後の教育の在り方について5年から10年先を見据えた形で、教育委員会と市長部局が連携・協働できるような「柏原市教育振興基本計画」を策定します。「教育環境 大阪ナンバーワン」を目指して、また、信頼される学校園、子どもが育つ学校園となるよう努めます。

重点目標

- ① 学校園の施設設備の充実（校舎の耐震化、特別教室の空調設備、中学校給食配膳室の設置など）
- ② 幼小中一貫教育の推進
- ③ 学力・体力の向上（ICT活用、指導方法の工夫改善、教員研修、大学連携など）
- ④ 「柏原市いじめ防止指針」の策定
- ⑤ 「柏原市教育振興基本計画」の策定
- ⑥ 公立幼稚園運営の検討

部の施策概要

学校教育部は、3 課で構成されています。主として学校園の施設・設備の整備と管理、及び幼稚園も含めて就学等の事務を業務としている教育総務課があります。また、学校園の教育内容、指導にかかわる業務を担当している指導課、教職員人事や給食・保健関係と就学援助を業務としている学務課があります。それぞれ各課は、学校園が円滑に運営できるよう法律や規則に定まった業務を遂行するとともに、業務改善や新規事業を立ち上げて取り組んでいます。

教育総務課は、これまでも施設・設備の改修工事等を進めて来ましたが、今年度の重点施策は、

- ① 市立小・中学校の耐震化工事として、第 2 次診断を終えて本年度に計画をしている5棟の校舎について実施します。それに加えて改修工事の必要な箇所について工事を行います。また他の学校園につきましても、計画的に修繕・営繕の工事を実施します。第2次耐震診断については、平成 26 年度末までに全て完了し、その結果に従って順次耐震化工事を進めていきます。また、空調設備につきましても、現在設置できていない残り全ての支援学級に設置するとともに、一部の学校の音楽室と図書室にも設置していきます。

平成 26 年 4 月に中学校給食が開始予定ですので、8月に給食センターの施設設備工事を行い、並行して各中学校の配膳室の設置工事を行います。また、中学校給食実施に向けて、各中学校の体制づくりを行い、給食のリハーサルを行って準備を整えます。

指導課は、幼稚園や小中学校の様々な分野の教育が効果を上げるように、研修会を計画したり指導方法の改善について直接学校園や教職員にかかわったりします。今年度の重点施策は3つ上げています。

- ① 「幼小中一貫教育」についてです。昨年度から市内全ての中学校区で実施していますが、市で採用している「一貫教育推進教員」を活用し、教師間連携や児童・生徒間の連携について更に充実した取組みを進め、児童・生徒の「生きる力」を育成します。
- ② 学力向上につきましては、ICT機器を活用した授業力向上研修を実施し、各学校で設置された教育機器（電子黒板・タブレットPCなど）を有効活用し、授業力を向上させるための実践研修を行います。また、「わかる授業」「楽しい授業」「練りあう授業」などを目指すことで、児童・生徒にとって基礎学力と応用の学力が身につくよう少人数指導やティームティーチング、習熟度別指導などの指導方法の工夫改善に取り組めます。また、小学校の低学年からの英語教育、大学生を活用する放課後学習支援としての「子どもたちの学習習慣の形成」に取り組むなど、本市独自の教育施策の充実を図ります。

体力の向上につきましては、各学校園において「生涯体育」の観点から運動に親しみ自分のペースで継続して楽しくスポーツに取り組むよう指導を進めます。また、幼稚園や小学校では遊びを通して体力づくりに取り組みませ、中学校ではクラブ活動を活性化させ、「中学校運動部活動補助指導員」の活用を進めます。

- ③ いじめにつきましては、これまで常に危機意識をもち、一旦事象が起これば、国や府の「いじめ対応マニュアル」などに即して、いじめの対応や根絶に取り組むように指導してきました。各学校園においては、昨年度は重篤ないじめ事象は生起していませんが、今後に向け、柏原市教育委員会として「いじめ防止指針」を策定し、学校園に更なる周知徹底を図り、子どもたちを加害者にも被害者にもさせないよう努めます。

その他「柏原市教育振興基本計画」につきましては、本市ではこれまでも「第4次柏原市総合計画」や「学校教育基本目標ならびに重点目標」という形で、柏原市の教育の目指す方向性を示してきました。この度、柏原市の教育課題を整理し施策を再検討するためにも、学校現場や保護者、地域の評価やニーズも参考にしながら、長期的な計画を立てることにします。今後の10年間を見据えて、教育委員会と市長部局が連携・協働して総合的で斬新な教育計画を策定することが必要と考え、次世代を担う子どもたちの育成に向けて、充実した教育環境づくりに努めます。

また、公立幼稚園運営の検討につきましては、本年1月に「柏原市幼児教育審議会」を開催し、これまで4回にわたって審議を重ねています。審議会の答申を受けて、教育委員会としましては、公立幼稚園の活性化策を継続、充実させながら、今後の運営方法を「柏原市の就学前教育」という視点で公私立幼稚園・保育所が共に検討して行けるよう努めます。

重点課題 ①

学校園の施設設備の充実（校舎の耐震化、特別教室の空調設備、中学校給食配膳室の設置など）

戦略課題の目標

学校園の施設・設備については、子どもたちが安全で安心して生活や学習ができるように計画に基づいた耐震化や改修を行います。また、今年度中には全ての実施はできませんが、順次特別教室の空調設備を整えることで、暑さをしのぎ快適な教室環境で生活・学習ができるようにします。

中学校給食の開始に向けて中学校の中に配膳室を設置し、各中学校が給食実施に対応できる準備を整えます。

施策推進上の目標

- ① 玉手小学校の校舎 1 棟、旭ヶ丘小学校の校舎 1 棟、国分中学校の校舎 2 棟、堅下北中学校の校舎 1 棟の計 5 棟について耐震化工事及び改修工事を実施します。
- ② 第 2 次耐震診断は、玉手小学校の校舎 1 棟、国分小学校の校舎 3 棟、国分中学校の校舎 1 棟、堅下北中学校の校舎 1 棟の計 6 棟について実施します。
- ③ 空調設備の設置は、小学校 9 校の 17 支援教室と 1 図書室と 2 音楽室に設置します。中学校については、5 校の 6 支援教室と 1 図書室と 4 音楽室に設置します。
- ④ 各学校園のトイレの洋式化、漏水修繕、屋上防水改修工事などを行います。
- ⑤ 6 中学校に給食配膳室を設置します。

アウトプット

- ① 市内小中学校の校舎の耐震化率を 68.2%にします。
- ② 市内小中学校の校舎の第 2 次診断実施率を 84.1%にします。
- ③ 市内小中学校の支援教室の空調設備設置率を 100%にします。
特別教室の設置率は、小学校の音楽室を 50%、図書室を 60%にします。
中学校の音楽室を 83%、図書室を 33%にします。
- ④ 修繕・営繕を行った学校園においては、要望に即した修繕・営繕となります。
- ⑤ 全中学校に配膳室が設置され、100%の設置となります。

アウトカム

学校施設の安全性を高めることで、児童・生徒・職員の安全が図れるだけでなく災害時の避難所となる学校施設の活用度が高まります。空調設備の設置や改修・営繕工事の実施は、子どもたちにとって快適な学習環境を提供し、学習効果が高まります。中学校の配膳室の設置なくしては、中学校給食の実施は不可能ですので、設置により開始の準備が整うことになります。

幼小中一貫教育の推進

戦略課題の目標

11年間に渡って同じ子どもを育成するのに、幼・小・中の指導や文化の違いによるギャップやデメリットがあってはなりません。校種間で様々な連携・協働をして、互いの強みを生かし、一貫教育に取り組むまでには成し得なかった新しい教育効果を生み出します。具体的には、中学校区の教員・保護者・地域のスクラムによる子どもの効果的な育成、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」と呼ばれる生活指導上の課題の解消、カリキュラムの整理や学力分析による学習効果、早期の英語教育や専門的な教科指導の充実、教職員の意識改革と連携の推進、育成の柱（軸）を大切にした組織間連携の向上などです。

施策推進上の目標

- ① 幼小中一貫教育を推進するにあたり、各中学校区において実態に応じた取組みを推進するために「幼小中一貫教育推進教員」を配置します。
- ② 各中学校区において各教科の9年間の教育課程について、研究・開発を推進します。
- ③ 児童・生徒の交流を増やします。
- ④ 教職員の交流、研修、情報交換、授業交流等を充実させます。
- ⑤ 児童・生徒の学力向上方策を徹底させます。
- ⑥ 児童・生徒の学習意欲や関心を高める工夫を推進します。
- ⑦ 不登校、基本的な生活習慣、あいさつ等の生活指導上の改善を図ります。
- ⑧ 学校や地域の行事に、子ども・保護者・地域の方の参加を増やします。

アウトプット

- ① 「幼小中一貫教育推進教員」の関係する教科に関して、子どもは専門的な指導を受けることができ、その教科について興味や関心、意欲が高まります。
- ② 各教科の9年間の教育課程が整理でき、見通しが立ちます。
- ③ 児童・生徒の交流が前年度より増加します。
- ④ 教職員の交流、研修、情報交換、授業交流等が前年度より増加します。
- ⑤ 児童・生徒の学力が向上します。(テストの得点のアップ)
- ⑥ 児童・生徒の学習意欲や関心等が向上します。(アンケート調査でのポイントのアップ)
- ⑦ 不登校の数の減少、基本的な生活習慣、あいさつなどが定着します。(アンケート調査でのポイントのアップ)
- ⑧ 学校や地域の行事に、子ども・保護者・地域の方の参加が増加します。(行事数の増加、参加人数の増加)

アウトカム

地域や保護者の方は、4歳から15歳までの長い発達過程で地域の子どもの育成を見守り支えることで、社会人を育成するという意識が高まり、同時に共同体としての意識も高まります。教職員は、教育のプロとして連携・協働して知・徳・体のバランスのとれた子どもを11年かけて育成します。

学力・体力の向上（ICT活用、指導方法の工夫改善、 教員研修、大学連携など）

戦略課題の目標

学校教育では、全ての子どもたちに基礎基本的な知識・技能を身に付けさせるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力及び、自ら学ぶ意欲・態度を身に付けさせたいと考えます。そのため、ICTを活用した授業を工夫・開発したり、少人数指導や習熟度別指導なども取り入れたりして「わかる授業」づくりをします。また、放課後学習や言語活動や読書活動を充実させ学力の基礎を養います。体力づくりは、各学校園で取組みを進めます。体育や遊びを通じて楽しみながら体力を高め、中学校ではクラブ活動の活性化を図ります。

施策推進上の目標

- ① 授業の工夫改善とそれに関する教員研修を実施します。
- ② ICT機器を活用した授業力向上研修を実施します。
- ③ 柏原市スタディ・アフター・スクール事業を継続・発展させます。
- ④ 言語活動、読書活動の推進を図ります。
- ⑤ 中学校区での教育の連携を推進します。
- ⑥ 全国学力・学習状況調査結果を考察し活用します。
- ⑦ 中学校給食に関して食育の推進を図ります。
- ⑧ 各学校園の体力づくりプランの推進を図ります。

アウトプット

- ① 授業の工夫改善と教員研修（研究授業・公開授業を増やします。反復学習、TT 学習、習熟度別学習、分割学習等の活用状況を把握し、効果的な指導方法を研究討議します。各学校の学力向上推進委員の研修会を年に 4 回実施します。）
- ② ICT 機器活用の授業力向上研修（教育委員会主催の研修を 1 回実施します。各学校で研修が実施されます。）
- ③ 柏原市スタディ・アフター・スクール事業（参加児童が増加します。児童の基礎学力が定着し、学習習慣が形成されます。児童と保護者の評価が高まります。）
- ④ 言語活動、読書活動の推進（「全ての教科で自分の考えを言葉や図表で説明したり表現したりする活動を取り入れた授業ができたか」という評価ポイントが高まります。「朝の読書」に取り組む学校が増えます。「学校図書館、市立図書館を活用している」という評価ポイントが高まります。）
- ⑤ 中学校区の教育連携（カリキュラム検討会を年間 3 回以上実施します。算数と国語の学力テストの得点が昨年より上がります。出前授業の回数が増えます。）
- ⑥ 全国学力・学習状況調査結果の考察と活用（校内で検討会を開催します。結果と考察をまとめて、校内で研修します。保護者や地域の人に情報を開示し、意見をいただきます。活用の力を測る問題例の解説と練習をします。）
- ⑦ 中学校給食に関する食育の推進（給食の意義、マナー、内容、取り組み方などを生徒に指導する中学校が 100%となります。）
- ⑧ 各学校園の体力づくりプランの推進（体育及び体力づくりの取り組みについて、各学校園の評価ポイントが高まります。スポーツテストの各得点が高くなります。）

アウトカム

学習指導要領の理念である「確かな学力」「健やかな体」の育成は、学校園にとって一番の課題であり、子どもたちが学力と体力をつけることは、子どものみならず保護者や地域の願いでもあります。着実に成果を上げることが学校や教員への信頼度を高めることとなります。学校評価で昨年度よりポイントを高めめます。

「柏原市いじめ防止指針」の策定

戦略課題の目標

学校に関連したいじめの問題が各地で取り上げられており、学校や教育委員会のいじめ対応の不手際が指摘されています。本市では、これまでいじめの対応については、国や府の対応マニュアルや学校の取り決めに従って対応してきました。いじめについては、起きてからの対応もちろん大切ですが、いじめの起こらない学校園づくり、いじめの起きない集団づくりが大切です。そこで本市でも、いじめの防止にポイントを置いた「いじめ防止指針」を策定し、指針の周知により学校園や地域・家庭でのいじめ防止の意識向上を図ります。

施策推進上の目標

- ① 教育委員会事務局で原案を策定します。(9月)
- ② 校長会と事務局で検討します。(10月～11月)
- ③ 指針を策定し、学校園の教職員及び保護者等に周知します。(年度内)
- ④ 教育委員会のホームページにアップします。(年度内)

アウトプット

- 学校園の教職員の「いじめ防止」の意識が高まり、子どもへの指導が充実します。それにより、子どもたちの「いじめ防止」の意識も高まります。
- 学校においては絶えずいじめに関する調査を実施し、未然防止、早期発見に努めるようになります。
- 子どもたちが自ら「いじめ防止」の意識を高め、活動に取り組むようになります。
- 保護者や地域の人に周知することで、保護者や地域の人々の「いじめ防止」の意識が高まります。学校園に情報や協力が得やすくなります。

アウトカム

いじめは「どの学校園でも、どの子にも起こり得る」問題であるという認識と、いじめの未然防止、早期発見、早期解決などの意識が高まり、子ども・教職員・保護者・地域の人々が一体となって「いじめの撲滅」に立ち上がるようになります。

「柏原市教育振興基本計画」の策定

戦略課題の目標

これまでも柏原市では「第4次柏原市総合計画」を策定し、教育委員会では「学校教育基本目標ならびに重点目標」を定めて、その中で学校園の運営や教育活動への指針を示して来ました。しかし、教育を取り巻く環境は急速に変化しています。そこで、改めて柏原の特色を活かした教育の充実と、柏原の未来を支える子どもたちが生き生きと育つ教育環境の充実について再考し、教育委員会と市長部局が協働して、長期的な展望に立って柏原市の教育の方向性を示すものとして本基本計画を策定します。

施策推進上の目標

- ① 教育委員会事務局において「柏原市教育振興基本計画」の骨子を検討します。(本年度中)
- ② 学識経験者、市長部局、教育委員会で策定にあたります。(本年度)
- ③ 完成(本年度末)

アウトプット

- 10年計画での本市の教育の在り方、施設の充実についての方向性が定まり、それに向けて関係者がそれぞれの分野で運営を進めることができます。
- 長期の計画が立つことで、短期の目標が設定しやすくなります。

アウトカム

本市の教育行政がめざす基本的な方向や今後推進すべき具体的施策が明らかになることで、学校園の関係者だけでなく、保護者や地域の人々や各種学校支援団体の方々も含めて連携・協働して教育に取り組むことができ、未来の柏原市民となる子どもたちの育成に効果を上げることができます。

公立幼稚園運営の検討

戦略課題の目標

公立幼稚園の運営につきましては、就園数の減少を食い止めるために、これまで様々な施策を実施して幼稚園の活性化を図ってきましたが、顕著な効果がなく、園児が年々減少しています。特に柏原地区の公立幼稚園3園においては、本年度の園児数が「柏原市立幼稚園の運営方針」で定めている適正規模15人を下回っており、今後も就園数の増加は見込みにくい状況です。そこで、今後の公立幼稚園運営の在り方について「柏原市幼児教育審議会」に諮問し、答申を得てから教育委員会でも慎重に審議します。これにより時代とニーズに合った公立幼稚園の運営を目指します。

施策推進上の目標

- ① 「柏原市幼児教育審議会」の開催（年内7回の予定）
- ② 審議会の答申を受けて、教育委員会で方向性を決定し、市長部局と協議します。
- ③ 公立幼稚園では、幼稚園教育要領、幼児教育推進指針等に基づき、個を大切にした保育を継続するとともに、引き続き幼稚園の活性化策を充実させ、園児の獲得にあたります。

アウトプット

- ① 「柏原市幼児教育審議会」での検討及び「答申」は、今後の公立幼稚園の運営についての方向性を示すものとなります。
- ② 教育委員会で方針を決定し市長部局と協議することで、現実的な今後の施策が決定します。
- ③ 公立幼稚園の教育効果についてアピールすべきポイントを明確にし、市民に知らせることで、また、給食や預かり保育などの活性化策を充実させることで、一定の園児が獲得できます。

アウトカム

幼保一元化や再編統廃合や民営化など、運営方法は様々考えられますが、「審議会」や教育委員会で慎重に審議して、今後の運営方針を定めていきます。その際、これまでの公立幼稚園の教育の良さを大切にしながら、各種の子育て教育機関を含めて「柏原市の就学前教育」の視点で検討を進めます。

行政委員会事務局長 部長マニフェスト

私の思い

行政委員会事務局長 福井 浩

行政委員会事務局は、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会及び固定資産評価審査委員会の5つの事務局を所管しており、その委員会等の役割は全て異なります。行政委員会事務局といたしましては、各委員会等に関する調査研究や知識の拡充に努め、各委員会等の事務の適正かつ効率的な執行を補助してまいります。



重点目標

- ① 選挙の適正かつ円滑な執行
- ② 農地の有効利用と適正管理

部の施策概要

選挙管理委員会は、選挙事務が適正かつ円滑に執行できるよう努めるとともに、投票しやすい環境づくりや選挙啓発活動に取り組んでまいります。

監査委員は、例月出納検査、決算審査等を通じ、公正で合理的かつ能率的な行政運営の確保に努めます。

公平委員会は、職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保証するため、職員の不利益処分に対する不服申立てや勤務条件についての措置の要求等に対し、迅速かつ公正中立な立場の審査を実施します。

農業委員会は、農地パトロール等により遊休農地の発生防止と解消に努めるとともに、関係機関との連携により地域農業の振興を図ります。

固定資産評価審査委員会は、審査申出等に対し、迅速かつ適正な審査を実施します。

重点課題 ①

選挙の適正かつ円滑な執行

戦略課題の目標

民主政治の根幹となる選挙を適正かつ円滑に執行することにより、有権者の意思が正しく反映された社会の実現を目指します。

施策推進上の目標

- 1 明るい選挙推進協議会と連携した選挙啓発活動及び期日前投票制度の周知活動（・街頭啓発・啓発広告・啓発ポスター等の掲示など）を行います。
- 2 投票所の投票環境及び投開票に関する事務の再検討を行い、執行体制の整備を図ります。

アウトプット

- 1 投票率の向上に努めます。
- 2 投票所のバリアフリー化を推進します。
- 3 投開票事務に関する執行上の問題点を〇にします。

アウトカム

参議院議員選挙及び市議会議員選挙を適正かつ円滑に執行します。

農地の有効利用と適正管理

戦略課題の目標

農地の有効利用及び適正管理により、農地の保全を図るとともに地域農業の振興に努めます。

施策推進上の目標

- 1 農業委員会による農業パトロールを市内全域で実施し、耕作放棄地及び遊休農地の土地所有者等への指導を行います。
- 2 実行組合や農業協同組合との協力のもと、農地所有者への農地利用に関する意向調査を実施します。

アウトプット

- 1 耕作放棄地及び遊休農地の解消に努めます。
- 2 意欲ある農業の担い手等への農地の斡旋を図ります。

アウトカム

農地の保全及び効率的な利用を促進します。

議会事務局長 部長マニフェスト

私の思い

議会事務局長 山本 昌晴



議会事務局の活動視点は、常に住民目線を意識した「住民自治の根幹としての議会」をサポートすることにフォーカスしなければならない。議員による議会活動を、市民にわかりやすく伝えることから始まり、議会報告会等による市民から議員への意見要望等のフィードバックをはかり、問題発見、課題設定を共通認識し、議員間討議を経て政策形成を行い、議会等の場において、より市民感覚に沿った建設的な議論が展開されるよう次の方向でサポートしていく。

1. 議会活動を市民にわかりやすく伝えるため、市議会だよりの効果的な誌面の編集サポートやインターネットを使用し、本会議の録画配信をし、議会活動を紹介していく。議会報告会についても引き続きサポートしていく。
2. 平成 25 年度は改選時であるため、新たな議員も含め全議員対象に、改選後すみやかに議員研修を実施する。この研修を通じ、住民自治の実現に向けた議会の取組について、意識の醸成をサポートしていく。

次に、議会活動を保障する条件として、議員報酬、議員定数及び政務活動費（旧政務調査費）があるが、これらに対する住民の批判に対し、どう考えどう対応するかが問題である。議員報酬、議員定数及び政務活動費の額や用途及び運用基準については、議員一人一人が自らの政治責任において、主張すべき問題であり、過半数議員のコンセンサスの上で議論集約されるものであるが、政務活動費の用途の適正化については、議長に課せられた透明性の確保を事務補佐する上において、事務局職員が提案及び指摘することができる。昨今の判決では、住民目線に沿った用途基準が求められていることから、これを厳格化するよう案を提示し、併せて適正な用途について議長を通じ提言することとする。これにより、議会活動に対する住民の一層の信頼と理解を得られるよう図ってまいりたい。

重点目標

- ① 住民のためにがんばる議会をサポートするため、議会活動を市民にわかりやすく伝えることに努めることや議員の資質向上に向け議員研修を実施する。
- ② 議会活動に対する住民の一層の信頼と理解を得られるよう、市民目線に沿った政務活動費の使途基準の適正化とその運用に努める。

部の施策概要

市議会だより編集において、定例会の重要案件の概要や開催案内等の掲載に加え、読みやすく親しみやすい誌面づくりに向け、編集委員会の開催、協議をサポートし、限られた予算の中で誌面の充実に向けていく。

市議会の最新情報を周知するため、ホームページを更新し、本会議の録画配信を実施することにより、いつでも誰でもインターネットを通じ、議会の審議状況等を視聴していただき、より一層議会活動の理解に役立てていただけるよう、録画配信を安定的に継続的に実施していく。

議会の監視機能や政策提言活動など議会活動の状況を地域に出向いて市民に直接報告し、市政に関する情報提供に努め、併せて、議会活動に対する意見や市政に対する提言などを直接聴取する機会である議会報告会を支援していく。

平成 25 年度は議員の改選が行われるため、同時期に議員改選を行う羽曳野市と共同で、大学講師を招き、住民自治の実現に向けた議会の取組や総合計画を軸とした地域経営を担う議会のあり方等について、11 月を目途に議員研修を実施する。

平成 25 年 3 月 1 日、政務調査費から政務活動費に条例改正に伴い名称が変更されたことをきっかけに、これまでの政務調査費の使途等に関する判例や監査委員の意見を取り入れ、平成 25 年度から市民目線に沿った「政務活動費の使途及び運用基準」及び「柏原市議会政務活動費の使途に関する内規」の各案を作成し、各党派代表者等による政務活動費検討会で意見集約を図り、「柏原市議会政務活動費指針」として適正に運用していく。

重点課題 ①

住民のためにがんばる議会をサポートするため、議会活動を市民にわかりやすく伝えることに努めることや議員の資質向上に向け議員研修を実施する。

戦略課題の目標

議会が市民にとって信頼され、より身近な存在となるよう、開かれた議会親しみやすい議会を目指す。

地方分権の進展に伴い、議員の政策立案機能や監視機能の強化が必要になるため、議会の活性化や議会運営についてサポートしていく。

施策推進上の目標

議会活動を市民にわかりやすく伝えるため、市議会だよりの効果的な誌面の編集サポートやインターネットを使用し、本会議の録画配信をし、議会活動を紹介していく。議会報告会についても引き続きサポートしていく。

平成 25 年度は改選時であるため、新たな議員も含め全議員対象に、改選後すみやかに議員研修を実施する。この研修を通じ、住民自治の実現に向けた議会の取組について、意識の醸成をサポートしていく。

アウトプット

政策サイクル（住民や地域の問題発見→議員要望・提案→政策形成→討議・議決→評価・監視）が活発になり、また、議決責任（議員の調査研究→議員間討議の充実）の明確化や説明責任の行使により市政への住民参加増が期待され、首長主導型（議会追認型）民主主義と並行し、住民参加型の 2 元代表制の民主主義を推進していく。

アウトカム

アウトプットの性質上、数値・定量的目標の設定は困難であるが、一つの指標として、平成 24 年度における、定例会の傍聴人合計 147 名及び本会議録画映像配信によるアクセスログの合計 10,813 件の増を数値目標とする。

重点課題 ②

議会活動に対する住民の一層の信頼と理解を得られるよう、市民目線に沿った政務活動費の使途基準の適正化とその運用に努める。

戦略課題の目標

議員の調査研究活動は多岐にわたり、個々の経費の支出が調査研究に必要かどうかについては、議員の合理的な判断に委ねられる部分があるが、市議会における調査研究活動や陳情要請活動とは無関係な活動（政党活動、選挙活動、後援会活動、私人活動等）に要する経費は政務活動費にあたらないと解釈されている。個々の経費が使途基準に適合するか否かについては、制度の趣旨を踏まえ、当該運用基準や使途に関する内規を合目的に整備する必要がある。また、近年、政務調査（活動）費に関する住民訴訟や監査請求も多く、当該費の適正な執行を担保するためにも、早急な整備が求められるところである。

施策推進上の目標

平成 25 年 3 月 1 日、政務調査費から政務活動費に条例改正に伴い名称が変更されたことをきっかけに、これまでの政務調査費の使途等に関する判例や監査委員の意見を取り入れ、市民目線に沿った「政務活動費の使途及び運用基準」及び「柏原市議会政務活動費の使途に関する内規（一部削除、追加の外、申し合わせ 23 項目の新規追加等）」の各案を作成する。

各会派代表者等による政務活動費検討会を開催し、意見調整を図りつつ、当該使途及び運用基準や内規の成案を得られるよう説明し、各会派の議論の集約をはかる。なお、本案は平成 25 年 4 月 1 日からの遡及適用とする。最終的に「柏原市議会政務活動費指針」として 9 月改選後議員に配布し、その後適正に運用していく。

アウトプット

これまでの定期・行政監査においても、「支出の手順や領収書の添付の有無等、公金の取扱については、概ね適正であると認められた。」と結果報告を受けているが、さらに経済性・効率性・有効性の観点から、また一番重要な市民目線からの厳しいご指摘を受けまいよう、政務活動費の適正な支出に各会派等が努めていただくことが期待できる。

公金の最小限の費用で最大の政務活動効果が現れることが期待できる。例えば、管内管外視察の調査内容において、これまで以上に、本会議や委員会において、より良い行政効果が生まれるような意見・要望等が出されたり、IT機器を用いた議会報告会等の開催により、一層わかりやすい説明が可能になったり、政務活動費の市民への還元が期待できる。

アウトカム

アウトプットの性質上、数値・定量的目標の設定は極めて困難である。